

令和4年第3回美祢市議会定例会会議録（その2）

令和5年9月12日（火曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	三好睦子
13番	山中佳子	14番	荒山光広
15番	高木法生	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	岡崎基代	議会事務局議事調査班長	石田淳司
議会事務局庶務班長	阿武泰貴		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	志賀雅彦
教育長	南順子	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	総務企画部長	佐々木昭治
市民福祉部長	井上辰巳	建設農林部長	市村祥二
会計管理者	中嶋一彦	教育委員会事務局長	千々松雅之
上下水道局長	白井栄次	病院事業局管理部長	安村芳武
消防長	松永潤	デジタル推進部次長	落合浩志
総務企画部次長	古屋敦子	市民福祉部次長	佐々木靖司
建設農林部次長	中村壽志	商工労働課長	別府泰孝

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

- 1 藤 井 敏 通
- 2 岡 村 隆
- 3 山 中 佳 子
- 4 荒 山 光 広

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表（第3号）の1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでございます。御協力のほどよろしくお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第80条の規定により、議長において、岡山隆議員、三好睦子議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして順次質問を許可いたします。藤井敏通議員。

〔藤井敏通君 発言席に着く〕

○5番（藤井敏通君） 皆さん、おはようございます。会派みらいの藤井敏通です。会派みらいは、昨日も村田議員からもありましたように、やはりこの美祢市の未来、持続可能で明るい希望の持てる、そういう美祢市を目指して提言し、かつ実行していきたいと、そういう考えでございます。よろしくお願いいたします。

本日は、2点ほど質問を用意しております。

1点目が魅力ある学校づくり検討委員会の設置に関する質問でございます。2点目が、美祢市における林業振興、この2つについて、本日は質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、最初に、魅力ある学校づくり検討委員会の設置につきまして、いろいろをお尋ねしたいと思います。

教育委員会より、6月の全員協議会において、この今期っていうか、この魅力ある学校づくり検討委員会を発足させるという説明がございました。これお聞きしたときにですね、私としては非常に、興味を持ったというか、関心を持ちました。

この点については、私だけではなく、今日午後一般質問される山中議員も同じような質問がございますし、やはり、それほど重要というか、関心の強いテーマではないかなというふうに思っております。

それで、まずお聞きするんですけれども、なぜ今この時期に、わざわざ魅力ある学校づくりの検討委員会を発足させ——したのかというその背景、あるいは、この検討委員会の目的、あるいはどのようなやり方で、この委員会を運営なさろうとされてるのか、その辺のことについて、お聞きしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 藤井議員の御質問にお答えします。

本市の学校現場が抱える課題として、子どもたちが直面した問題を解決するために、自ら考え、主体的に行動する力の育成を図ることや、お互いに認め合い、励まし合いながら他者と協働して、粘り強く課題に挑んでいく学び場の場を増やしていくことが必要であるといった指摘がされています。

また、特別な配慮を必要とする児童生徒や不登校児童生徒も増えてきております。

社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となっている時代の中で、多様性を認め合う社会の担い手を育てる学校は、全ての子どもたちの個性の発見と可能性の伸長を大切にし、子どもたちが安心して生き生きと過ごせる魅力ある環境であることが求められております。

本市におきましては、令和4年度から、市内全域で小中一貫教育を実施しておりますが、保護者や地域の皆様から、一層の小中一貫教育の充実を求める声が届いているところであります。

さらには、第二次小中学校適正規模・適正配置基本方針の計画期間が令和6年度までとなっていることから、次期方針の策定に向けた議論が必要となってきたところでもございます。

このような中で、総合教育会議が去る5月25日に開催され、小中一貫教育の成果と課題について意見が交わされ、小中一貫教育をより充実させて、魅力ある学校づくりを検討するために、外部の諮問機関で検討してはどうかという市長提案を受け、この時期に検討委員会を立ち上げたものでございます。

答えのない時代とも言われている、これからの未来を生きていく子どもたちに、どのような資質能力をつけさせたいかを明確にした上で、社会構造の変化に対応した学校教育環境の充実、学校教育の質の維持及び向上等の課題を検討し、一人一人の子どもたちのかけがえのない個性が尊重され、自己有用感を育む魅力ある学校、一人一人の子どもたちが幸せを感じる学校を創造してまいりたいと考えております。

この魅力につきましては、まさに十人十色かとも思いますが、専門的な知見のほか、様々な立場からの御意見や思いを受け止め、本市の地域特性等を踏まえ、子どもたちを軸に据えるのは無論のこと、教員や保護者、地域にとって、魅力ある学校づくりの基本的考え方を取りまとめ、提言していただき、その具現化を図ってまいりたいと考えております。

また、この検討委員会の構成は、山口大学教育学部長、山口県立大学社会福祉学部長、慶應義塾大学環境情報学部准教授、小学校校長会長、中学校校長会長、市内2つの高等学校の校長、そしてPTA、幼稚園、保育園及び未就学児保護者の代表と、公募による市民であります。

なお、公募の委員につきましては、8月1日から8月21日までの間で、募集した結果、5名の応募があり、この5名を委員に委嘱することとしたところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） ありがとうございます。検討委員会の設立の背景なり、あるいは目的っていうんですか、その辺、そして、どういう構成員かっていう、今、簡潔に説明していただきました。

私も、実は教育というか、やはり市にとって、市だけではないんですけども、国にとっても、全ての組織において何が大事かって、やはり人を育てるといふ、人づくりだと思いますね。そういう意味では、教育というのは本当に、基礎の基礎というか、非常に大事だと思います。

そういう意味で、先ほど教育長のおっしゃられました今の現状、例えば私も気になるんですけども、結構小中（ ）不登校の生徒が多いとか、あるいは主体性がなかなかないというふうなことも言われてます。

従来の日本の教育というのは、一方的に先生が知識を生徒に教えるというか、ワンウェイです。知識は確かに増えるかもしれないけども、なかなかそれを主体的に行動に映せないというか、やはりそういうふうなことが、今の、あるいは今からの社会においては、非常に問題だという指摘はあるところです。

少子高齢化、あるいは人生100年時代、特に影響が大きいのがAIの発達、特にチャットGPTというのが出てまいりまして、人がいろいろ調べたり考えたりすること、

あつという間にやってしまうという、そういう時代になったときに、よく言われま
すけれども、今の子どもたちが大人になったときに、果たして、今我々がやって
いる職業が本当にそのまま存在するかっていうと半分はなくなるんじゃないかと言
われてますね。

そういう意味で、何が求められてるかっていうと、先ほど言われたように、一人
一人が主体的に問題を見つけて、そして、1人の力だけでなく、周りの力も借り
て、その問題を解決していくというか、このような能力っていうか——が今求めら
れていると言われてます。

そういう意味で、今回、魅力ある学校づくり検討委員会というのを設立されて、
本当にこの美祢市において、今後、魅力ある学校はどんなだろうというところか
ら解き明かしていこうという、それは、非常に時期を得たいテーマだと思います
けれども。

ただ、1点というか、幾つか教育長のほうにちょっとお聞きしたいなっていうふ
うなことがございます。

まず1つに、今年のお正月過ぎだったですか。教育関係者全般に、昨年来、割と
有名になりましたドキュメンタリー映画の「夢見る小学校」というのを、できるだ
け広く教育関係者に見ていただくということをされたと思うんですけども、その
意図というか、それと、この魅力ある学校づくりっていうか、何らかの関連性があ
るんじゃないかと思うんですけども、その辺、夢見る小学校に対する教育長のお
考え、あるいはそれを広く教育関係者に見ていただいたという、その辺の意図なり、
お話していただければなというふうに思いますけれど。

○議長（竹岡昌治君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

夢見る小学校に登場するきのくに子どもの村学園のスローガンは、まずは子ども
を幸せにしよう、全てはその後に続くです。教育の本質を捉えたこの映画は、学校
とは子どもファーストで、夢と希望があり、子どもたちにとっても、教師にとつ
ても、笑顔があふれる楽しい学びの場であること、一人一人のかけがえのない個性が
尊重され、ありのままの自分を受入れてもらい、信頼されることで、子どもたちが
自己肯定感を身につけ、人間性豊かに成長できる場であることを教えてくれます。

3回ほど私は見ましたが、子どもたちの生き生きとした表情や輝く笑顔に感動し

ました。子どもたちが五感を大切にしたい体験活動を通して、自ら考え、試行錯誤しながらも自己決定し、また友達と協力し、意見を交わしながら、主体的に楽しそうに物事に取り組んでいる姿、また、成長の度合いもペースも違うお互いの違いをありのままに受け入れ、認め合っている姿、そして話合いながら、何かをやり遂げたときの輝く笑顔、まさにこれは、美祢市が掲げている「人が育つ ひとが輝く 教育の美祢」の具現化された1つの姿ではないかと感じました。

そして忘れてならないのは、このきのくに子どもの村学園の輝く子どもたちを育てているのは、目に見えない教師や大人の努力のたまものである環境、人、物、事にほかなりません。子どもたちの可能性を信じ、見守り続けている魅力ある大人たちの温かいまなざしがあってこそ、子どもは育つ、人が育つと考えています。

その一番の環境は教師ですので、先ほど藤井議員から御指摘がありましたように、教員研修会としてもこの上映会を開催いたしまして、美祢市の教職員に見てもらいました。

本市では、地域づくりは人づくりとして、美祢市の未来のトビラを開く地方創生の取組として、子どもたちの好奇心を引き出し、挑戦する力を育むために、市長が開設された公設塾mineto、ジオ学習のさらなる可能性を秘めた、その地域ならではの豊かな自然、文化遺産等、また学校運営協議会、教育ネット等の地域の皆様方が、子どもたちを地域の宝として、温かく見守り、様々な教育活動に、惜しみない協力をしてくださる素晴らしい地域力があり、魅力ある学校づくりを進めていく上で、強力な環境だと考えております。そのようなありがたい環境を最大限に生かしながら、皆様方のお知恵やお力をお借りし、社会総がかりで子どもファーストの魅力ある学校づくりを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 今、教育長がおっしゃったようなこと、私も全く大賛成です。

で、そうはいうものの、じゃあそれを具現化するっていうことになると、様々なやはり障害というか問題があると思うんですね。小・中学校は義務教育ですし、やはり勝手にカリキュラムをつくってっていうわけにもいきませんし、その辺、せっかくそういう地域づくりっていうか、この美祢全体で子どもファーストの魅力ある学校をつくらうということになったが、それを本当に具現化しなければ

ば意味もないですし、いろいろな問題もあると思うんですけれども、その辺は、いかがお考えでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

まさに理想はあっても、それが夢に終わっては本当に子どもたちのためになりません。具現化を進めていくために、この検討委員会を開催しまして、一つ一つ課題を解決しながら、皆さんの知恵をお借りし、ぜひ、魅力ある学校づくりを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 実は私もですね、この魅力ある学校づくり検討委員会、公募5名という、先ほどおっしゃいましたけど、私も公募いたしまして、一応その委員にさせていただきました。本当にこの検討委員会で、先ほどの子どもファーストの魅力ある学校、具体的な策をいろいろ検討していかないといけないと思います。

ただし、いつまでも、検討、検討しても、やはり物事っていうのは、当然タイムスケジュールがあると思うんですね。だからその辺、いつまでに例えば具体的な提案をしてもらおうとか、その辺のスケジュールはいかがお考えでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

美祢市魅力ある学校づくり検討委員会につきましては、今年度と来年度の2か年で提言を取りまとめていただく予定としております。今年度は検討委員会を4回開催を予定としておりまして、第1回目を10月中には開催したいと考えております。

まず、本市の小中学校の現状と課題や、児童生徒数の将来推計等について、委員皆様と認識を共有した上で、魅力ある学校づくりについての議論を重ねていただきたいと考えております。

また、先進地の視察も予定しているところであります。

来年度につきましては、現段階では、今年度と同様、4回程度の開催をし、10月末までに提言を取りまとめた上で、次年度以降の施策に反映をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 今の説明で、ちょっと確認なんですけれども、今年度、来年度の2か年とおっしゃいましたけれども、実際には、もう今年度は半分っていうか過ぎてますよね。で、10月に最初の委員会を立ち上げると。

で、今の話だと、来年の10月にはもう提言をと。そうすると、2期になるんだけど実質1年で取りまとめをお願いしますと、こういう理解でよろしいですか。（発言する者あり）分かりました。取りあえず、もうできるだけ短時間っていうか、中身がないようじゃあ困るんですけども——というのが、先ほど教育長のほうも言われましたように、こういう魅力ある学校づくりっていうか、今、美祢市では、小中一貫ということで、もうこの2年来ずっと、やっていますね。

ちょうど2年前の3月の議会のときに、私、質問させていただきました。そのときの回答は、一応、小中一貫ということでやるけれども、あくまでも、形式は分離型だと。それぞれの——例えば美東をまず最初の先進例ということで、美東中学校、太田小学校、綾木小学校、淳美小学校で、一応一体型だけでも、あくまでも場所とか、ヘッドがそのままやっていくと。で、1年間、実際にやってみて、その成果を踏まえて、全市に広げていくというお話だったと記憶しています。

既に1年半たってますけれども、その評価等を踏まえた上で、先ほどの話だと、5月に総合教育会議ですか、開かれて、やはりもっと充実した一体——小中一貫校ということ、篠田市長のほうからも提言があって、今回こういうの開催されたということですね。

で、御存じのように、美東町のほうでは、もう今、コミスクの皆さん、あるいはPTAの代表の皆さんからとにかく一体型の小中一貫校、ぜひ早くつくってくれという要望が出てると思うんです。

それで、もう1回、先ほど教育長はおっしゃったと思うんですが、もう1回お聞きしますけれども、今美祢市で推進されてる小中一貫校で、今回の検討委員会の答申内容をどのように生かそうとされているか。要はもう従来の分離型というのをもう一体型っていうふうなことにされようとするのか、あるいはその辺の自主順は、あくまでも今回のこの提言が出た上で考えるとされているのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

今の御質問に対しましては、もちろん検討委員会でも内容をしっかりと検討していきたいと思っております。より魅力ある小中一貫教育、そしてまた、学校づくりを進めていく上でどうしたらいいかということを考えさせていただけたらというふうに思っております。

今進めている小中一貫教育との関連について、続けてお答えをさせていただきます。

子どもたちは、義務教育の9年間の中で、日々の学習を積み上げて成長しております。小学校低学年の教員が中学校での学習や、中学校を卒業するときの姿をイメージしながら教育活動を行うことや、中学校の教員が小学校のどの学年で何を学んで、何につまずいて、今の姿があるのかを知った上で、個に応じた適切な指導すること等の重要性が増してきております。

このような状況の中、小学校と中学校の教員が9年間の全体像を把握し、系統性、連続性、共同性に配慮した教育活動を行うため、小中一貫教育の推進を図ってきているところでございます。

本市では、平成30年度からモデル校区において研究を進め、令和3年度から、美東中校区で本格実施、令和4年度から全ての中学校区において導入しております。

また、平成26年度から、市内全小・中学校がコミュニティ・スクールとなり、各学校において、地域連携教育を推進してまいりましたが、小中一貫教育の導入を機に、中学校区単位の取組として整理統合し、学校も家庭も地域も、無理なく取り組める連携協働型の教育の仕組みを構築したところでございます。この地域連携教育を基盤とした小中一貫教育を実施することにより、社会総がかりで子どもを育てることで、ふるさと美祢に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する人材を育成することを目指しております。

小中一貫教育の具体の取組としては、小中学校の管理職による連絡会議や小中全教職員による研修を定期的に行い、一貫した教育目標の下、全ての中学校区において、その地域ならではの特色を生かした学校地域連携カリキュラムを作成いたしました。

また、中学校区の小中学生、地域、保護者、教職員が共通テーマについて話し合う熟議の開催も活発化しており、中学生のアイデアが、保護者、地域の協力により

実現するなどの成果も上がっております。

さらに同じ中学校区の小学校による集合型交流事業の実施により、中学校入学時の不安が軽減されたり、小中の壁を越えた縦割り班活動に取り組む学校があったりするなど、事業や行事での小中学生の交流も増加しております。

美祢市魅力ある学校づくり検討委員会には、このような現在進めている小中一貫教育の成果や課題を踏まえ、新たな視点や、最新の研究に基づくソフト、ハード両面からの総合的な議論を通して、本市の将来に向けた提言をしていただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） ありがとうございます。今まで進めてこられた一貫教育分離型ということの、いろいろ成果なりを発表していただきました。今回は一応この辺ですね、質問は終わりたいと思うんですけども。

やはり私は最初からというか、2年前の3月の議会でも申しましたし、その1年後の議会のときの質問でも言いましたけど、小中一貫ってというのは、分離じゃあ駄目で、あくまでも一体だろうと。しかも、ポイントは、ヘッド校長ってというか、これがもう1人じゃないと、中学校の校長がいらっしゃる、小学校の校長がいらっしゃる、それで一体とか言ったって、それは、なかなかうまくいかないと思います。

やはり、1つの学校で、校長は1人でその方向方針で全て動くというふうにならないといけないと思ってますし、次回、12月の議会のときにも、再度、一貫教育ということについて、美東の要望書もございますし、質問したいと思えますので、それまでに、教育委員会としても、その辺の一貫ということに関する考え等をしっかりまとめていただいたらと思います。

以上で、最初の質問であります魅力ある学校づくりについては、質問を終わります。

続きまして、2番目の質問であります。

美祢市における林業の振興について御質問をいたします。

美祢市は、御覧のように、周りをもう本当山に囲まれ、森林資源という点では、非常に豊かだなというふうに思うんですけども、残念ながら、もう山は荒れ果てるってというか、ほとんど今、現場に入る人もいないというのが実情かと思えます。

私が小さい頃は、農家でしたんで、山もありましたから、秋の収穫が終わった後は、おやじは山に行って真木を切って、炭をつかって真木をつかってというか、あるいは、山にある樹齢何年の松、あるいはヒノキとか、そういう木材がですね、非常に価値あるものでして、それなりに山に入って保全管理もしておりました。

しかし、もう昨今、私の代になりますと、もう山に入って木を切るなんていうことは、おとぎ話っていかまありません。多分、どこもそういう状況だと思います。

一方で、CO2の削減とかいうことですね、森林環境税と森林環境譲与税が導入されております。平成31年の3月に法律が成立しまして、環境税ということで、令和6年、来年からですね、個人住民税の均等割の枠組みを利用して、国税として、1人年間1,000円、市町村が賦課し徴収するということになっておりますね。

一方で森林環境譲与税は、もう令和元年から、市町村における森林整備の財源ということで、市町村都道府県に対して、客観的な基準、私有林・人工林面積、林業就業者数及び人口で案分して、もう譲与されてます。実際に、美祢市においても、もう年間6,300万ぐらいはこの譲与税ということで、市に財源として入ってきてると思います。

令和5年の予算を見ますと、森林環境整備事業で3,400万、森林整備推進事業で2,900万、合わせて6,300万が予算化されてまして、具体的にはということで、市内の私有林の森林の整備、林業の（ ）というふうなことになっておりますね。

そこで、質問なんですけれども、この森林環境譲与税の活用状況と今後の活用策というか、この財源というのは、多分法律が廃止されるまでは、今からしばらくは続く。すなわち、毎年6,300万ぐらいのお金が国から入ってくるはずなんで、その辺、どのような活用を今されて、今後されようとしてるのか、お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 藤井議員の御質問にお答えします。

森林環境譲与税は、国内に住所を有する個人、1人当たり年額1,000円が課税され、森林整備の財源として、市町村と都道府県に対して、集林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で案分し、譲与されるものであり、本市では、令和4年度6,824万6,000円の譲与を受けております。その（ ）は、大きく2つに区分され、1つ目として、森林の整備及び整備に関する人材育成、担い手の確保、

2つ目として、木材利用の促進や普及啓発等の森林の整備の促進に関する施策に充てることとされています。

1つ目の森林の整備に関する施策としては、新規就業者の技術向上を目的とした林業担い手育成対策事業や林業所有者の今後の山林の管理について調査を行う森林環境整備事業等に活用しております。

林業担い手育成対策を進めるためには、木材生産量の増加と効率的な木材生産に取り組むことが必要です。そのため、森林作業の効率化、省力化、安全性の向上等を図るための先端技術を活用した機器等の導入、また、作業の効率化、低コスト化、労働負荷の低減を行う高性能林業機械の導入、そして、労働安全衛生上——労働安全衛生装具等の購入など、林業経営体を支援してまいります。

さらに、新規林業就業者の定住支援、技術向上に必要な資格取得及び研修受講に要する経費に対する補助を行い、担い手の育成に努めてまいります。

次に、森林環境の整備を行う事業では、令和元年度から創設された森林経営管理制度により、民有林のうち、適切に管理されていない人工造林について、市に管理を委ねたいとされた森林経営に適さない森林は、面的にまとまりがある森林として、集積計画を作成し、市が直接、間伐などの森林整備事業を進めることとしております。令和5年度は、秋芳町岩永下郷地区で約19ヘクタールの間伐を実施する予定です。

なお、自ら森林の管理を行う所有者に関しては、造林事業に補助金を交付することで、可能な限り、費用負担の軽減を図り、伐採後の再造林、間伐の促進、木材生産性の向上など森林整備を進め、森林の公益的機能の発揮、保全に努めてまいりたいと考えております。

2つ目の森林整備の促進に関する施策としては、木材の利用促進のため、木質バイオマスの地域内利用及び公共施設への木製遊具の設置などを行っているところであります。

今後は、森林環境譲与税を活用し、計画的な森林整備や担い手確保など、引き続き施策の推進に努めてまいります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 今の御説明で、1点再質問なんですけれども、担い手支援と

ということで、有効に、この譲与税を活用したいということはいいんです。これは農業でも同じことがあるんですけども。結局、一生懸命担い手を支援しても、その人が本当に林業者ということで定着するには、やはり生計が立たないと、残念ながら長続きしませんよね。

そのためには、習得した技術を生かして、そこでお金が稼げるような、そういううまい循環というか、そういうものをつくり出さないと、なかなかせっかくの人材育成も、結局は身にならなかったということだろうと。

そのためにはやはり、市内でそういう木材を生産し、それを加工して、さらにそういう循環をいかにつくり出すかということだろうと思うんですけど、その辺は何か具体的な考え、アイデアっていうのはありますでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） ただいまの藤井議員の再質問にお答えいたします。

具体的な取組といたしましては、まず、担い手の資格取得等の経費の助成、それから、定住対策といたしまして、家賃等の補助に、単独の事業を創設して充てておるところでございますし、今年度からは、県との連携事業により、県の防府の農業大学校での短期間の研修等に、市内の事業体に就職される予定の方が受講されておるといふふうに伺っておりますので、単独の市だけではなかなか難しいと思いますので、県あるいは公社等と一緒に、圏域で幅広い人材を確保することを目標に、担い手対策を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 森林資源の有効活用ということで、具体的には3年前ぐらいからだったですかね、環境省の補助事業ということで、バイオマス熱の利用の実証実験をずっとされてると思いますけども、これの具体的には、トロン温泉にバイオマスボイラーを導入されるということで、その原料であります——燃料であります、チップを原木伐採して、チップ化して持っていくと。

昨今のように、石油燃料が高騰しておりますと、一層このバイオマス燃料を利用するということの経済性がアップしてると思うんですけども、今、このバイオマス熱利用の実証実験の現状は、そして、今後の予定は、どういうふうになっておりますでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

木質バイオマス熱利用事業につきましては、令和元年度に、生活環境課、そして農林課、観光政策課の市担当課及び山口県美祢農林水産事務所森林部、カルスト森林組合の関係者で立ち上げた美祢市木質バイオマス利用推進協議会で協議し、進めてまいったところでございます。

現在は、観光政策課が進めております、景清洞トロン温泉へのバイオマスボイラー導入工事の進捗状況を見据えながら、森林組合が原木の伐採準備を進めているところであります。

伐採した原木は、美東町の十文字事業用地において、乾燥させた後、市内チップ工場でチップング作業を行い、チップング後は、森林組合がトロン温泉へチップを搬入する予定としております。

実証実験の進捗状況については、以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） しっかり実証実験で成果を出していただいて、それをほかの、例えば於福温泉とか、ああいうところにも広げていただければなというふうには、しっかり経済性を計算していただければと思います。

それで、気になりますのが、私有林、私の所有する林と、私有林の有効活用とかいうことなんですけれども、要は実際にそれをどう——例えばその山の木がいいから切ろうとかいうようなときに、今現在、美祢市では、まだ地籍調査が50%弱ぐらいしか進展してないんです。

実際に私がいます地区は、私もおやじから引き継いだ山は持っておるんですけれども、地籍調査がまだ行われてなくて、しかも、私の世代になるというか、これは私だけだったらいいんですけれども、どうも我々の世代は、ほとんど山に行って作業したりということもないので、どこが自分の山かっていう、その境がね、なかなか分からない。境の分かる人も、年を取って、現地に行って、厳しい山を上れないような、そういう今状況なんですよ。

で、私有林をやはり有効活用で、どんどん最新化しようとしても、誰の所有か分からなければ、勝手に入れませんよね。そういう意味で、やはり、この政策を進めようと思った大前提は、地籍調査で所有者、面積等を一刻も早く明確にすることが必要だろうと。これはもう、毎年予算のときとかに、質問をしたりしてるんですけ

れども。

それで、質問なんですけれども、これの地籍調査のスピードアップは何とかできないでしょうか。調べたっていうか教えていただいたのを見ると、令和4年の進捗状況が46.8%で、対象面積が442.4キロ平米で、調査済みが207.14キロ平米ということなので、2年から4年の調査が終わった面積が約2平方キロメートルぐらいなんですよ。となってくると残りが200、毎年2キロだと100年もかかっちゃうんですよ、このスピードでいきますと。ましてやもう今後は、所有者が分からないとか、もう境界なんか知らないよという方もどんどん出てくると思うんで、本当に終わらないんじゃないかという気がします。何とかそのスピードアップはできないか、お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 藤井議員の御質問にお答えします。

地籍調査は、土地の境界、面積、所有者を調査し、言わば土地の戸籍を作成するために行う調査であります。

本市における地籍調査事業は、秋芳地域では、昭和57年度から調査を開始し、平成20年度に完了しております。

美祢地域では、平成4年度から、また、美東地域では、平成12年度から調査を開始しており、令和4年度では、美祢地域で1.4平方キロメートル、美東地域で1.02平方キロメートルの調査を実施しております。令和4年度末時点で、207.14平方キロメートルの調査が完了し、進捗率は46.86%となっております。

なお、全国的にも、地籍調査が開始されてから、既に半世紀以上の70年が経過しているにもかかわらず、令和4年度末時点での全国平均の進捗率は、対象面積の52%にとどまっている状況であります。

また、県内においては、旧市町で調査が完了し、現在10市において調査を実施しております。実施中の市における県平均の進捗率は、対象面積の58.5%となっている状況であります。

国は、令和2年度を初年度とする第七次国土調査事業10か年計画を定め、山村部の現地立会や測量効率化などを進め、調査の円滑かつ迅速な実施を図ることとしております。

しかし、山村部では、土地所有者の高齢化、不在地主の増加、森林の管理不足等

により、現地立会や測量作業が困難になってきている状況があります。近年の測量技術の発展に伴い、令和2年度の法改正により、高精度な空中写真、航空レーザー測量データ等が活用できる環境が整いつつありますが、県内において、データ等を活用した調査は実施されていないため、本市では、これらの実施について、状況を注視してまいりたいと考えております。

地籍調査において、最も重要な一筆調査は、自分の土地の境界を隣接市の所有者の立会いによって確認し、境界に目印等を埋設すること、土地の境界に障害物がある場合には、測量作業の妨げにならないように除却することなど、土地所有者の協力が不可欠であります。

調査を実施しても、境界が分からない場合や、境界紛争等で解決がつかない場合、また、所有者や代理人が立会しない場合は、立会未定地として処理されることとなり、その後の土地の分筆や合筆が非常に困難となります。

このことから、調査が行われてない地域におかれましては、今後の調査を円滑に実施するため、自分の土地の境界を隣接地の所有者と確認しておくことや、境界が不明確な山林については、精通者に相談するなど、土地の境界について確認をお願いいたします。

市といたしましては、地籍調査を着実に推進するため、効率的な調査区の選定に努めるとともに、山口県国土調査推進協議会を通じて、積極的に必要な予算の確保等の要望を行い、1年でも早く調査を終了するように努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 私は以前、予算のときにも提案したことなんですけど、もうどうせ我々の世代というのは、ほとんど境界が分からないんだから、もう思い切ってドローン飛ばして、ある程度もう強制的にっていうか、もうやったらいいんじゃないかっていう乱暴なことも言いましたけど、確かに今おっしゃったように、やはり境界っていうのは、本当に非常に重要なことなので、お互いに納得して境界を決めていかんと思います。

それで、1つ提案なんですけれども、地籍調査をとにかくもうはようやってくれ、はようやってくれて言うだけじゃ、それは行政のほうとしても、今言われたよう

に一番手間取るというか、問題が、関係者が立会して、境界を決めていただくっていう作業を——だから、実は、私のいる集落で、今度自治会がありまして、それに提案したいなと思ってるんですけども、何とかやはりもう1年でも早く、自分たちの山については、地籍調査をしてほしいと。そのために、まず、我々がやることはやろうやということで、お互いに今の山の自分たちの境界というのを、実際に、まだ、知ってる人が何人かいらっしゃるし、歩けますんで、今のうちに取りあえず関係者行って、杭を打ってというようなことは、もうやろうじゃないかなというふうな提案をしたいと思います。

そういうことを努力しますから、ぜひ、行政としても、例えばそういうことをやってるところを優先的に、例えば地籍調査を進めていただくとか、こういうことはできないでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 藤井議員の再質問にお答えいたします。

調査区の選定に当たりましては、実施済み、地域に肉づけをするような形で調査を進めている現状がございます。それは、基準点等を有効活用するという意味合いから、経費の節減にもつながるということから、そのような手法を取っております。

それと、いろいろな地域から要望等をいただいて、早期の実施についてということで、要望をたくさんいただいておりますが、もうたくさん地域からいただいておりますので、全てにこたえることができませんので、今、議員から御提案がありましたような事前に準備等を進めておるので、ぜひにということであれば、調査が円滑に進むのではないかと、1つの判断材料にはなろうかと思っております。

それと、そのような御意向がある集落につきましては、こちらのほうで準備ができます素図的なものが準備できる地域もございますので、まずは、地籍調査室のほうに、どのようなことをしたらいいのか、どのような資料があるのかということでお尋ねいただけましたら、御相談に乗りたいと思っておりますので、積極的に御協力いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） ありがとうございます。やはり我々、行政に一方的に依頼するだけでなく、やることはやるというのは大事なことだろうと思っておりますし、ぜ

ひ、私の集落及びその周辺にも声をかけて、とにかく一刻も早く地域調査を終えたいというふうに思いますので、またいろいろ御相談することもあるかと思えますけれども、その節はよろしくお願ひします。

もう時間も来ておりますので、以上で、今月というか、今回の私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

〔藤井敏通君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、11時10分まで休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前11時10分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岡村隆議員。

〔岡村 隆君 発言席に着く〕

○4番（岡村 隆君） 無会派の岡村隆です。

一般質問順序表に従いまして、質問させていただきます。

質問のテーマは、豪雨災害への対応及び対策についてということで、具体的には河川の維持について、各地域における災害対応について、厚狭川河川沿いの桜並木について、麦川小学校の復旧についてとしております。

それでは、河川の維持についてに入らせていただきます。

この令和5年6月30日から7月1日にかけて記録的な大雨により、多くの被害がもたらされました。

日常より、大雨による災害に備え、市内河川の状況には私も目を向けておりますが、今回の雨につきましては、予想をはるかに超えるものでありました。

山口県土木防災情報システムというものがございます。インターネットで、山口県河川水位と検索をしますと出てくるとは思いますが、山口県内の河川の水位や降水量を知ることができます。このシステムは、今現在の河川の状況を確認できるため、防災上、大変有益なものとは思っております。

美祢市においては、この市役所前の美祢大橋、東厚保、西厚保、綾木、岩永の信高橋のデータを見ることができるのではと思います。過去のデータにつきましても閲覧することも可能となっており、今回の6月30日から4月1日の大雨について調

べてみますと、今申しました美祢大橋、この市役所のすぐ前でございますが、ここにおいて30日の23時——11時ですね、午後の、から7月1日の午前1時の時間雨量がそれぞれ90ミリと53ミリとなっており、2時間というこの短時間に143ミリと大量の雨が降ったことが分かります。

河川の水位についてですが、美祢大橋の基準では、水防団待機水位が2メートル、氾濫注意水位が3メートル、氾濫危険水位が4.6メートルとなっておりますが、6月30日の23時の時点では水が1.54メートル、1時間後の24時——0時に1メートル58センチの水位情報が——水の上昇がありまして、水位が3.12メートル、7月1日、それからまた後の1時間後の午前1時には、水位が1.35メートル上昇しまして、河川水位が4.47メートルとなっており、その後の午前2時に水位が4.61メートルと、氾濫危険水位4.6メートルを超える水位を記録しております。

前回、美祢線が大きな被害を受けました2010年7月15日の豪雨災害のときのデータをこの美祢大橋において見てみますと、細かい数字は省略しますが、概算——まとめてみますと、午前1時から午前8時までの7時間に累計で184ミリの雨量と——を観測したとなっておったと思います。

そのときの河川水位については、午前8時に最高水位の3.94メートルを記録しておりますが、今回の最高水位の4.61メートルに比べると、まだ67センチ低いというデータとなっております。

総括しますと、2010年の記録では7時間で184ミリの雨量であるのに対して、今回の大雨では2時間で143ミリとの雨量ということで、短時間に大量の雨が降ったことが数字上からも分かると思っております。

また、河川の水位の変化量については、今回の雨では、最大で1時間に一.八五——1.58メートル上昇したのに対しまして、2010年の災害時では、最大で1時間に65センチの水位上昇となっており、数字だけで見ると、約2.4倍の速度で水位が上昇したのかなということになりまして、短時間に大量の雨が降った場合の河川や道路、道路排水等の排水能力が、これまでの計画では対応しきれないことを改めて知ることになってしまいました。

近年の状況を見ますと、今後、さらなる大雨が降ることは残念ながら十分に考えられます。どのような対策を取り、被害軽減を図るかについては、予算を初めとして多くの問題があることは、周知のとおりであると思っております。

昨日、同僚議員からもありましたが、河川改修等を全て完了するには、多額の予算と日数が必要であります。しかし、大雨による被害はいつ発生してもおかしくない状況であり、早急の対応が必要と思っております。

そこで、目線を変えまして、河川改修等の大きな施策とは別に、今すぐにでもできることを考え、実施することも必要不可欠——不可欠であると考えます。

今回の大雨では、これまで堤防を越水していないところにおいても、堤防高を超える河川水位となり、より多くの被害をもたらしました。

市内河川においては、山口県の管轄や美祢市の管轄などに分かれており、災害復旧や維持管理についてもそれぞれが基本的に対応することとなっておろうと思いません。

しかしながら、市民目線で見ますと、河川管理者が美祢市か山口県かなどといったことは関係なく、被害を軽減する対策を実施——実施してもらうことが大変重要であろうと思えます。

市内の河川を見てまいりますと、多くの木が茂り、草が生え、流れを阻害することにより、さらに土砂が堆積し、河川断面積を減少させると同時に、流速を遅くし河川の機能が低下しているように思われます。要するに、今の河川的能力を十分に発揮できていないと私は思っております。

予算が無限にあれば管轄のところにしゅんせつを依頼し、土砂等を撤去してもらえば問題は解決するわけですが、そういうことが簡単にできない事情があるために、現在の状況に至っていると思われます。

このことは、今後、河川の改修を行った後も、しゅんせつ等の維持が追いつかなければ、数年後にはまた土砂等が堆積してですね、草が生え、河川機能が低下していくということに変わりはないということであろうと思っております。

河川については生態系の問題、堤防強度への影響等、検討の必要なことがあることは十分承知しておりますが、管轄はどこであれ、市民の安全な生活のために美祢市が中心となり、河川維持の草刈り等の必要性の重要性や情報発信の仕組みづくりについて率先して実施されてみてはと思っておりますが、お考えをお聞かせください。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

このたびの記録的な豪雨のように、近年、全国各地で深刻な水害が多発しておりますが、地球温暖化の影響により、今後も大雨災害の激甚化、頻発化が見込まれることから、すぐにでも実施可能な河川氾濫に備える原産——減災対策を施す必要があると考えております。

河川維持につきましては、山口県宇部土木建築事務所と情報を共有しながら、河川の流下能力を確保できるよう適切な維持・管理に努め、可能な限りの河川しゅんせつ工事や雑木、葦の除去を実施し、浸水被害の防止対策に取り組んでいるところであります。

特に、令和3年度からは緊急しゅんせつ事業債なども活用し、緊急、かつ集中的にしゅんせつ事業に取り組んでおり、引き続き、浸水箇所の解消に力を注いでまいりたいと考えております。

しかしながら、山口県が美祢管内で所管する2級河川は44河川、総延長は約233キロメートル、また、市が所管する河川は74河川、総延長は89キロメートルでありますことから、巡視点検や市民の皆さまからの情報を参考に、緊急度・優先度を検討し、対応しているところであります。

岡山——岡村議員が御提案の我々がすぐにでもできることをやっていくべきだという御提案でございます。

岡村議員におかれては、この地域の環境整備に御尽力いただき、また、感謝申し上げますところでございます。

あのお、かつては、地域において川切りと称して、川の葦の除去なども実施されておりましたし、この厚狭川においても、地域の方が主体となった葦切り——葦の除去をやっていただいたこともございます。

しかしながら、実施者の高齢化、また、実施者の不足などから、なかなかそういうのが——川切り等が、やめられた地域も多いというふうに思っております。

したがって、今後は、樹木の伐採、葦の除去、河川清掃などによる河川の通水能力の確保と、環境保全を図ることを目的とした仕組みづくりも、確かに必要だというふうに考えておりますし、この部分については、市のほうでも検討させていただきたいというふうに思っております。

また、河川の増水、氾濫の危険を伝える情報を、より分かりやすく発信することも重要であるというふうに認識しております。この点につきましては、去る6月

3日に消防本部で開催されたMine秋吉台ジオパーク推進協議会主催の防災・減災イベントにおいて、参加者が現在お住まいの地区周辺の危険箇所や避難場所を認識できるよう洪水ハザードマップ等を活用し、分かりやすく説明をしているところでございます。

今後も引き続き、イベントなどを積極的に活用し、御自身の周辺地域の危険箇所や避難場所について直接確認いただくとともに、堆積土砂の撤去や草刈りなどによる河川維持の必要性、河川氾濫の仕組みなど、情報提供していくよう努めてまいり所存であります。

また、近年の激甚化、頻発化する災害に対応可能な防災の専門家に、本市における水害のメカニズムなどもお尋ねし、その見解を踏まえた実効性のある対策を検討してまいり所存であります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） 今ありましたが、これまでも市民の皆さまにいろいろ発信されているということですが、私も今こうしてこの一般質問をこうやってさせていただくことによって、河川の中の草とかそういったものが、やはり、あまりよろしいものではないと言いますか——流れ的にはそういったことをお伝えすることも、これも今、市長が言われました情報発信の一部とっておりますので、私もこのようにいろいろ心がけますし、また、市のほうにおかれましても、そういった情報発信を引き続きお願いできればと思っております。

それでは、各地域における災害対応について、というところに入らせていただきます。

約2年前——令和3年9月定例会の一般質問でも、河川の氾濫について質問させていただきました。そのときの内容と重なる部分もございますが、御理解いただけたらと思います。

水害も幾つかの種類に分けることができますが、その中に、外水氾濫と内水——内水氾濫とが存在します。

外水氾濫とは、台風や大雨等によって川の水が堤防からあふれたり、堤防の決壊により発生する洪水のことを言います。外水氾濫では大量の水が一気に堤防を越えて氾濫することになるため、河川に隣接する住宅や田畑などでは、短時間で甚大な

被害をもたらすことがあるとともに、一気に水が流れ込むため、人的な被害をもたらす可能性が高いとされております。

一方の内水氾濫とは、堤防から水があふれなくても、河川へ排出する水処理の能力不足で発生する浸水被害のことを言います。川の水位が堤防の外側の水位より高くなると、当然、いつもは川に流れていた水路の水、川の外側から川に流れる水が逆に堤防の外側に流れ出ることになります。それを防止するために、フラップゲートという逆流防止の蓋が取付けられており、川の水位ほうが高くなった場合には、川の外側に水が逆流しないような構造になっております。

前にも申しましたが、重安駅からこの市役所の下流辺りまでの厚狭川を見て回りましたが、フラップゲートが大体取付けられておるんじゃないかなと思っております。

内水氾濫に備えて、吉則下には山下ポンプ場に水中ポンプが設置されており、自動操作で厚狭川に排水を行うような対策がとられております。

今回の大雨では、私が調べた範囲では、ポンプ場前の堤防高、つまりは道路の高さを川の水が超えてしまったため、残念ながら多くの家屋に被害が出てしまったのではと考えております。

このことへの対策は、先ほどの質問でも申したとおり、すぐにできることは河川の水位を下げるのだと思います。せっかくポンプが設置されていても、川が上からあふれては被害が出てしまうということでございます。

しかしながら、ポンプ場が設置されていないところにおいては、内水氾濫が起こった場合には、被害を抑えることは難しいのが実情であろうと思います。

この近辺でも、美祢市——美祢市地方卸売市場跡周辺や歴史民俗資料館の後方の商業施設など多くの被害を受けたところがあります。今後の対応について、どのようにお考えかお聞かせください。

○議長（竹岡昌治君） 市川建設農林部長——すいません、市村、失礼しました。

○建設農林部長（市村祥二君） 岡村議員の御質問にお答えします。

大雨による河川の増水が予想される場合には、消防本部、消防団及び関係機関との連携により、氾濫危険河川の状況確認、あるいは河川増水による浸水地区の確認等迅速に対応し、正確な状況把握を行い、河川氾濫等による水害の未然防止及び災害——即時対応に努めているところであります。

内水氾濫の防止対策としては、その地区への流入量が流出量を——流入量が流出量を上回らないようにすることが重要であり、流域内で積極的に雨水の貯留と浸透を図る、すなわち流すのではなく、ためる・染み込ませるが基本であると考えております。

昨日の岡山議員の答弁でもお答えしておりますとおり、本市では、豪雨時の河川氾濫等を含めた水害全般の対応策についてマニュアル等を整備しておりますが、河川の増水による内水氾濫に特化した具体的な対応策については、現在のところ仕組みや体制が完全には構築できていないのが実情であります。

まずは、河川のしゅんせつや雑木・葦の除去により流下能力を高め、増水時の河川水位を低下させることが、氾濫を未然に防止する効果が高いことから、山口県宇部土木建築事務所と情報共有し、可能な限り河川のしゅんせつ工事を実施していただくよう、継続して働きかけてまいります。

また、逆流防止のフラップゲートを設置するなど、山口県と連携した浸水被害防止対策に、今後とも取り組んでまいります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） ありがとうございます。

本当、今言われたように、流入を減らすということですね、その内水氾濫においてはですね。これは、もうそれこそ何年か前の一般質問でもお話ししましたが、こちらでいうと、厚狭川もいろいろとゲートがあります。そのゲートを、大雨のときにどういう上げ下げの対応されとるかといったお話もさせていただきましたが、農家のほうに水路に水を取ったりとかいったことで、いろいろゲートの上げ下げというのがあると思いますが、その辺はもう対応されているということで聞いておりますが、そうした対応と、そして今言われたように河川水位を下げることに、また、今後も取り組んでいただければと思います。

それでは、次の質問ですが、全ての浸水被害の想定される場所に、ポンプ場をつくることは費用面、時間においてすぐに対応できるものではありません。今回の——前回の一般質問でも申したわけですが、内水氾濫による被害が予想される場合に、事前に建設業者や建設機械のリース会社などと打合せや調整をしておいて、発電機及び水中ポンプ等の在庫状況を確認して、被害の出そうな場合は、水中

ポンプを設置するといった早急にできる対応が取れないものかということ、今回も御質問させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（竹岡昌治君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

水中ポンプの設置につきましては、水中ポンプの排水能力の問題、また、豪雨時——豪雨中の増水した河川周辺での発電機等の操作を行うことの安全面の問題、さらに、水中ポンプで内水を河川に排出すると、下流における氾濫を助長する恐れがあることなど——あることなど、課題があると考えております。

水中ポンプ設置を含め、地域の状況に応じた効果——効果的な対策は、これらの課題を解決する必要があることから、関係機関及び関係団体と協議を行うとともに、専門家の見解を踏まえ、大雨の際の内水氾濫に備えた仕組みや体制づくりを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） なかなか難しいといった返事かなというふうに聞こえました。

私、昨日の一般質問、同僚議員の中でも思ったのですが、川に水を流すと下流が困るという話が出てくるように思うんですが、私も全部の設計とかこう見てるわけじゃないんですが、今の河川があるということは、先ほど言ったように、土砂があるから河川的能力を発揮できていないと。そしたら、逆に言うと、やけど、しかしながら設計断面としてはできとるということじゃないかと思うんですいね。ただ、そこに水を出すことが下流っていう考え方言つとると、またちょっと根本的な川に対する考え方が僕は変わるんじゃないかなと個人的にですね、設計はあくまで、水が流れるようにされとるけど、っていう前提がないとですね、ここの水を外に出してはいけない、だからここは浸かるのかっていうお話に聞こえるような気がしてならないんですが、これは私もそこまで調べてないんであれなんですけど、まあ、毎回浸かるとことかございますんで、私はそうしたらどうかなということも個人的に思っておるわけでございます。

それではですね、次の質問に移ります。

今回の河川増水において、今までにない水位の上昇がありました。

これによって、堤防の決壊というか——決壊して、どうっとお水があふれたと、

さっき外水氾濫と申しましたが、そういった箇所があったかをお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

このたびの大雨では、河川の増水により厚狭川の河川護岸が崩壊した箇所は多く発生しておりますが、河川堤防が決壊した箇所はございません。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） 河川堤防が決壊したところはないだろうということでございました。

私ですね、常々思っております——前から思っておったんですが、今回、もう本当に堤防高いっぱいまで水が上がって超えたところもございます。堤防が決壊した場合には、本当に命がなくなると思います。そういった箇所が結構あるように、個人的には思っております。

そうした決壊を予測した避難計画というのが、当然必要であると思ってる——おるわけですが、どういった対応をお考えであるか、またはもう現在既に取りられているかといったことを、お聞かせ願えればと思います。

○議長（竹岡昌治君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 岡村議員の御質問にお答えします。

大雨等による災害発生の恐れがある場合、一般的には気象台が発表する気象情報や自治体などが発表する避難情報に注意し、自ら行動するよう言われております。

市では、独自で観測装置を設置しておりませんので、気象台や山口県が設置している雨量計、河川の水位計等の観測データや気象台からの降雨予測等を総合的に判断し、避難情報を発表しており、市民の安全を守るため適切な避難情報が発表できるよう努めているところであります。

河川の堤防を——堤防決壊を予測した避難計画についてお示しすることはできませんが、市民の皆さまにおかれましては、既に公表しているハザードマップを確認され、お住まいの地域の危険箇所等を把握していただくとともに、気象情報等を積極的に入手し、災害発生の恐れのある場合、避難行動をとるタイミングを逃すことなく、安全な場所への早めの避難をお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） 今、堤防決壊と申しましたけど、先ほど一番初めにちょっとお話ししましたが、今回の大雨の水位の上昇ですね、これが物すごく速いんですね。ということは、要するには逃げるまで時間がない、逃げてっていうまで時間がないということを私はお話ししたいわけでございまして、そうしたところをもう把握されているとは思いますが、そういったところに迅速に情報が伝わるような、またこれまで以上の取組をしていただけたらと思います。

それでは、ちょっと次の質問に入ります。

伊佐のですね——伊佐地区においては、以前からでございますが、美祢スポーツセンターの前の桜山方面からの山からの流水がですね——水が被害を増加させているように私は思っております。

被害軽減のためには、伊佐の伊佐川と言いますか——町なかのほうへの雨水の流入を可能な限り防ぐ、例えば国道435号線より南側で雨水を受け止めて、下流側の伊佐川、または厚狭川のほうまで引っ張ってきて接続する等の対策が必要であるのではと思っておりますが、こういったことについての対策は、どのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

伊佐地区の市街地においては、山林や町に降った雨により水路などがあふれ、宅地等の浸水や道路の冠水被害が発生しております。

繰り返しとなりますが、まずは山口県土木——宇部土木建築事務所と情報共有しながら、可能な限りの河川のしゅんせつ工事を実施していただくよう強く働きかけるとともに、濁流防止のフラップゲートを設置するなど、関係機関が連携した浸水被害防止対策に取り組んでまいります。

また、近年頻発する局地的な集中豪雨や大型化する台風による洪水、土砂災害などに対しましては、被害の発生や拡大をできるだけ抑えることができるよう備えることが求められます。そのため、将来にわたり、住民が安全・安心に暮らせるよう災害に強いまちづくりを進めていくためには、都市計画道路の整備と併せて、専門家の意見を踏まえた伊佐地区の雨水・排水対策を講じてまいる——まいる所存であります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） 今お話がありました、都市計画道路等をやられるときに、ちょっと検討というお話もありました。そういったいろいろな準備をされてると思いますので、これからもそうしたことに積極的に取り組んでいただきまして、少しでも被害が軽減するような取組をさらに進めていただけたらと思います。

それでは、次の質問ですが、このたび、伊佐地区のほうもですね——について、いろいろと私なりに調査といいますか、現地見たりとかいろいろしてまいりましたが、洪水のハザードマップが国道435号線のつぼみ橋の手前ぐらいですかね、つぼみ橋というと警察署の信号過ぎてちょっと先っていうか——もうちょっと先っていうか——その辺りなんです、ちょっとこれはホームページ等で、私ちょっと確認できなかったわけですが、その辺がどのようになっているかをお答えしていただけたらと思います。

○議長（竹岡昌治君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

洪水ハザードマップは、山口県が作成した洪水浸水想定区域図の公表を受け、市において作成するものであります。

現在、洪水ハザードマップは水防法の規定に基づき、市内では、水防警戒河川である厚狭川、厚東川及び大田川について作成しているところであります。

なお、令和3年の水防法の改正により、洪水ハザードマップは水防警報河川以外の河川にも拡大され、伊佐川も対象河川となったことから、今後、山口県において洪水浸水想定区域図の作成を進めていくと伺っております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） ありがとうございます。

あのお、やはり被害出ておりますので、そういったのも新しく対象になられたということで、また早急に取り組んでいただきまして、市民に示していただければと思います。よろしく願いいたします。

先日、私、夕立が降りましたので、大体今こちらにおりますので、雨のときっていうのを正直申しまして、伊佐のほう見ておりません。夕立が降ったときに、スポーツセンターのほうに行ってみました。そしたら、あそこのグラウンドに山から

水が入ってきましてグラウンドがちょっともう水没と。そして伊佐の保育園ですかね、あの横から水が溝に入りきらなくて階段を流れて、それから国道の435号線を、そこ道路横断で渡っとるんですが、伊佐の郵便局付近ですね、あの辺からそこからまた伊佐の町のほうに流れていきまして、伊佐川に流入するようになっておりました。

この伊佐川の流入——川に水路が行くところっていうのが、これ私見た感じではフラップゲートが設置されておりませんでしたので、河川の水が上がったら、そのまま逆流する状況であろうと思って見ましたが、川の水が増えて、そして上から水はどんどん来て、また加えて伊佐の町中の通りよりちょっと低いところを水路が流れてると思います。だから、結局、フラップゲートも必要ですけど、フラップゲート付けただけでは水が出んのかなって、そこでまたポンプっていう話になると、またポンプがどうかってなるんですが、これ質問じゃなくて、見て回ったときにあれしましたので、また今のハザードマップと併せて、またその辺もいろいろ検討していただいて、県に——の担当であれば、また県のほうとまた考えて、被害が減少できるようにしていただけたらと思っておりますので。これ質問じゃなく、お願い——お願いってのがいいか分かりませんが、そういう結果でしたよ、ということでございます。

それでは、次に移らせていただきます。

厚狭川河川沿いの先に——桜並木についてでございます。

今回の大雨により、多くの枝が折れるとともに、大量のごみが枝を覆っており、美祢市の財産と言った話、これはもう大変よく聞くんですが、次の春が心配でございます。折れた枝がちょっと枯れてきたりもしておるんですが、また素人が折れとるからと思って切っても、またこれ木のためにいいのかな、悪いのかなとか、いろんなことがありまして気にはなっておるんですが、どういった対応とか、どのようにお考えかをお聞かせください。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

今回の大雨により、厚狭川の水位が異常に上昇し、川面に垂れ下がっている枝に多くのごみが付着しており、中には議員御発言のとおり、枝が折れるなど景観を著しく害している状況となっております。

この状況につきましては、樹木医に確認していただいております、維持管理について、助言・指導を受けておりますので、この診断に沿った河川管理作業を行ってまいることとしております。

厚狭川桜並木周辺においては、桜まつりなどのイベントが実施されており、何よりも本市のシンボルであります——ある桜でございますので、引き続き適切な管理を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） 樹木医さんにも——樹木医さんという言い方かどうか分かりませんが、樹木医にも御相談いただいて助言を受けて対応されるということで安心いたしました。本当にすばらしい桜なんで、本当前からよく聞く話が、樹齢がたっておるということで、とてもデリケートといった話もありますので、本当、大事な桜なんで、また手をいろいろみんなでかけたりとかしながら、ずっと守っていただけらなと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

麦川小学校の復旧についてでございます。

6月30日から大雨により大きな被害を麦川小学校は受けたわけですが、校舎と体育館の間に長期にわたり土砂が放置されておりました。現在は撤去されておりますが、2学期が始まった後もそのままであったと思っております。子どもは、よく財産とかいろんな話が——今日も——先ほどの一般質問でも、子どもファーストとかございましたが、学ぶ環境として、景観的にも衛生的にもふさわしいとは言えない状況であったのではと思っております。

グラウンドのほうにつきましては、建設業者による重機による施工とか大きな工事になろうと思っておりますので、その辺は分かるんですが、今話した部分については、子どもたちのことを考えると、ボランティア等含めた対応が私は十分可能であったと思っております。

そこまで放置されていた理由がございましたらお聞かせください。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

麦川小学校の災害復旧につきましては、災害発生直後から地域の皆さまや消防団、

そしてボランティアの皆さまの御協力により、速やかに学校は再開できましたことを、まず心からお礼申し上げます。

さて、麦川小学校の体育館と校舎の間の土砂につきましては、災害発生時には、敷地内一面に相当量の土砂が堆積したため、人力による撤去は困難であると判断し、運動場に堆積した土砂とともに、国の補助事業を活用し、撤去しよう考えていたところであります。

その後、地域の皆さまや消防団の御協力により、校門からグラウンドに下りるところまでの通路や、当該敷地における体育館側の土砂——堆積土砂の撤去を行っていただいたところであり、改めて感謝申し上げますところでございます。

しかしながら、災害発生当初から日数が経過したこともあり、この間の降雨等により、土砂が河川に流出などしたため堆積量が減少したことで、人力での撤去が可能となっていたにもかかわらず、その状況を把握していなかったがために、対応が後手後手となってしまいました。全国各地からのボランティア、地域の保護者の皆さまの子どもの教育環境を第一に思われる気持ちを受け止めることができず、深くおわび申し上げます。

この2学期から、児童がグラウンドを使えないという状況をしている中で、少しでもきれいな環境で学校生活が始められなかったことを、深く反省いたしております。

改めまして、麦川小学校の児童の皆さん、また、保護者及び地域の皆さま方に深くおわび申し上げます。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） 実際にはすぐ対応していただきましたんで、そちらのところは本当大変ありがたく思っておりますが、私、いつも思うんですが、お金だけじゃなくてもですけど、例えばお金とか手間っていうことなんですけど、今回でも、早——どうせのけるんだったら早くやれば気持ちよく子どもが使っていただけということになると思いますし、本当、例えば私でも、そういう活動する——本当に自分が行って、実際、私も正直言って、エンジンポンプ持って行ったら、残ってるから洗いにいったつもりが洗えないけど、何か測量の方とか最初のほうがおられて、何かできないのかなと思って見ておりましたが、逆に、そうやってやったほうが子どもが、よし頑張ろうって思うんじゃないかなって、いい面っていうのが、逆にき

つい部分あるけど、出たんじゃないかなという思いもあります。

いろんな事情があったと思います。初めすごい量があったから後から頼みにくくなったとか、そういったことを本当に今言われたようにあると思います。

私の私見だったんですが、いろんな子どもに対することをいっぱいいいことをやられておりますので、そうしたときに、ちょっとしたことが、せっかくやっつてることを無駄にするっていうか、ちょっと成果を下げるってなりますので、そういったところを——細かいところにも、これからも気をつけていただけたらと思います。

それでは、今の麦川小学校ですね、グラウンドとか周りの橋とかいろいろ被害を受けております。復旧の大体めどとか簡単に説明していただけたらと思います。

○議長（竹岡昌治君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

まず、体育館と校舎の間の土砂につきましては、もう現在、麦川地区の消防団の対応により撤去が完了いたしております。

また、グラウンドについては、年内のできるだけ早い復旧を見込んでおりますが、プール施設については、ポンプ類の調達の関係で、年度内の復旧を予定をしております。

よいこの橋の復旧につきましては、建設農林部長が答弁いたします。

○議長（竹岡昌治君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 被災したよいこの橋につきましては市道であります。山口県が現在、橋周辺について河川整備の計画を検討されている区間となっております。

橋の復旧については、国の災害査定の結果を踏まえ、山口県の整備計画に沿った復旧となるよう検討しているところであり、山口県河川課と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

なお、崩落した橋の撤去については、地元関係者の意向を踏まえ、河川課と協議して——協議を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） ありがとうございます。

本当、大きな被害があつて、子どもたちも本当グラウンドで遊べないとかありま

すが、1日も今言われた復旧をしていただいて、また正常ないつもの学びができるように、少しでも早くしていただけたらと思います。よろしくお願いします。

それでは最後ですが、今回は豪雨災害への対応及び対策について質問させていただきました。

厚狭川や伊佐川の話が中心となりましたが、被害に遭われた方におかれましては、精神的、肉体的、金銭的な大きな被害を受けられたのではとっております。これは、被災された方でないと分からない苦しみであり、何とお声かけをしてよいか言葉が見つかりません。

私も災害後のボランティアに参加していただき——いただいたことがあります。この浸かった土砂の中から見つかった写真、泥まみれの写真、それが被災された方にとりましては、大切な思い出であったり、宝物であったりすることがよくありました。

今日、私がこの一般質問を通じて伝えたいことは、被害に遭われる方を少しでも減らすために何ができるかということです。

河川改修には大きな予算と長い年数を必要とします。しゅんせつについても、一斉に完了することは不可能でありますし、しゅんせつしても何もしなければ数年で土砂や草木が繁殖して、また元の状態に戻ってしまいます。

今ある河川の機能を少しでも生かすために、草刈りなどの河川維持をすることが、今自分でできる対策であろうとっております。

草刈りを実施したから、河川の氾濫が全くなくなるわけではありませんが、その分は必ず水位が下がります。

行政においては、当然、河川改修やしゅんせつといった対応を最大限に取り組んで行っていただきたいとっております。行政では対応しきれないことを、市民の皆さまに今お願いするような話をしておると思います。

このお願いするといった考えが適切かどうかということについては、様々な考えがあろうと思えます。しかし、私は少しでも被害を減らすために取り組んでみてはと思っております。

市民の皆さまにお願いするということは、私を含めて、市の職員の皆さまの御協力がなければ、このことが賛同されることは当然ないと考えます。

この問題に限らず、人口減少や高齢化といった問題を抱える美祢市において、汗

を流すことも必要ではと思っております。

それでは、以上で私の一般質問終わります

〔岡村 隆君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、13時まで休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○副議長（高木法生君） 休憩前に続き、会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

一般質問を続行いたします。山中佳子議員。

〔山中佳子君 発言席に着く〕

○13番（山中佳子君） 純政会の山中佳子です。一般質問発言通告書に従い、質問をさせていただきます。

まず、豪雨災害被害状況から見る問題点と公と民一体となった組織づくりの必要性について、その中で、農林業の被害状況と災害対策の在り方についてお尋ねします。

6月30日深夜から7月1日にかけて発生した集中豪雨による被害状況は、線状降水帯の発生という天災の面がある一方、人災の部分もかなりあるのではないかと思います。

農業について言えば、高齢となり耕作ができない、後継者もない、耕作条件が悪く、引受け手もない圃場の増加により、耕作放棄地が増え、本来なら水を蓄え、貯水池としての役割を果たす上流の田に水がとどまらなかったという一面があるのではないかと思います。

また、林業については、大きな重機が入った山で、伐採後の不十分な木の処理や機械で荒らされた山肌に、行き場を失った木が洪水となり、下流に押し寄せたという事情もあったのではないかと思います。

まず、このたびの農林業への豪雨災害の被害状況を示していただき、その原因をどのように分析されているかお尋ねします。

○副議長（高木法生君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 山中議員の御質問にお答えします。

このたびの大雨災害では、市内全域に被害が発生し、農地・農業施設における補助災害復旧事業の対象災害は、農地18か所、農業用施設26か所となり、復旧に要する経費は1億6,090万円となっております。

また、単独災害復旧事業の対象災害は、農地298か所、農業用施設819か所となり、復旧に要する経費は補助金として3億3,392万円であります。

農業用施設のうち、水路の被害は合計707か所で、被害全体の60.9%、復旧に要する経費は3億4,024万円となり、水路に関する被害がとりわけ多く発生している状況です。

また、林道の被害は25路線で、復旧に要する経費は2,320万円、裏山の崩壊は83か所で、復旧に要する経費は5,982万円となっております。山林において、伐採後の不十分な処理が影響し、災害につながったという事例は確認できておりません。

なお、今回の災害では、気象台から、記録的短時間大雨情報が発表されるほどの雨量であったため、多量の雨水が土壌に浸透することなく、地表を流れ出たと考えられます。水路の排水が間に合わず、越水するなどの状況が多発し、また同時に、流出した土砂による水路等の閉塞などが原因により、農業用施設が被害を受けたものと考えております。

以上です。

○副議長（高木法生君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 4年連続で大雨被害に遭った福岡県久留米市では、一時的に田んぼに水を溜めることで、大雨の際に下流の土地や河川に大量の水が一気に流れ込まないようにして、氾濫の被害を減らす田んぼダムという事業に取り組んでいるという新聞記事が目にとまりました。これまでのような、ダムや堤防などの防災設備の整備では、対策が追いつかなくなっており、国もより広い範囲での治水を求める考えにかじを切り始めているようです。

このたびは激甚災害に指定され、今から徐々に復興工事が行われていくことだと思いますが、次の災害に備える準備も必要だと思います。

農林課、農業委員会、農業法人、認定農業者、多くの人たちの協力がなければ、田んぼダムという事業はできないと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（高木法生君） 市村建設農林部長。

○建設農林部次長（市村祥二君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

議員御発言の田んぼダムにつきましては、水田の持つ貯留機能を強化し、豪雨などによる洪水被害を軽減する仕組みであります。

水田や農業用水路は、貯水や治水といった多面的機能を持ち、地域の環境維持に多大な貢献をしておりますが、近年は、耕作放棄により、そうした機能が失われつつあります。

そこで、大雨の際、ダムのように、一時的に水田に水を溜め、ゆっくりと時間をかけて排水させ、流出量を調整することにより、農地や下流域の洪水被害を軽減することを目的に、流域治水を推進する取組として、国においても、田んぼダムを推進しているところであります。

しかしながら、本市の水田の多くは、中山間地域に位置し、畦畔の高い圃場が多いことから、田んぼダムとして取り組んだ場合、排水工を小さくし、排水時間を増加させることによって、水位上昇による畦畔の越水や崩壊につながり、農地災害のリスクが高まることが想定されます。

また、より効果的に田んぼダムを生かすには、少数の農家がここに取り組むよりも、地域一体で、多くの農家が協力し広域で取組を行うことが望ましいと考えます。今後、地域が一体となり、田んぼダムの取組を検討される場合には、市としてどのような支援ができるのか、検討してまいりたいと考えております。

なお、現行の多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払制度を活用し、地域内の耕作放棄地の発生防止や、水路、農道等について、適切な管理を行っていただくことで、地域の防災力、減災力強化を図ることができますので、これらの取組について、引き続き支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（高木法生君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 大雨被害は激しくなる一方で、従来のインフラ整備も後追い状態が続き、限界もあり、新たな治水手段としてこの田んぼダムに期待できるのではないかと思います。

田んぼダムというイメージから、雨水をずっと蓄えるものだと思われがちですが、ほんの数時間、田んぼの排水を抑制する10センチ幅の堰板で調整するだけのシンプルなもののようです。

今年も今から本格的な台風シーズン到来の季節を迎え、被災された方はもちろん、市民の方々も、線状降水帯による大雨や川の増水には神経をとがらせ、不安が募ることだと思います。取り入れが終わった田んぼでも十分ダムの役割はできます。

しかし、先ほどの質問で申し上げましたが、農林課を含め農業委員会、農業法人、認定農業者と多くの人たちへの周知徹底、協力要請が必要となってきます。水田の多くは中山間地帯にあり、難しいという指摘もありましたが、ぜひ御検討いただきたいと思います。

次に、豪雨時における市民への周知徹底の検証と今後の在り方についてお尋ねします。

6月30日、深夜からの大雨に対して、7月1日、災害対策本部を設置されましたが、いろいろ大変だったと伺っています。市民への災害時の情報伝達手段として導入された戸別受信機、スマホの防災行政アプリですが、今回の集中豪雨に十分機能を発揮したのかお尋ねします。

○副議長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

本市の災害情報伝達手段といたしましては、登録制の安全・安心メール、位置情報付きの写真投稿機能を備えたスマートフォン向けの防災行政アプリ、そして、昨年度整備いたしました、屋外スピーカーと戸別受信機などがあり、気象台が発表する気象情報や、市が発令する避難情報等をお知らせしています。

メールやアプリ、戸別受信機は、自らの携帯電話や自宅の受信機に直接情報が入り便利と言えますが、事前に登録、貸与した人にしか情報が届きません。

また、戸別受信機と屋外スピーカーについては、システムに入力した言語をAIの言葉で発信するため、独特なイントネーションが聞きづらいという御意見もあります。そのほか、利用者自身が情報を選択できないため、利用者にとって不必要な情報が多いときには、煩わしいといった御意見もあるところでございます。

しかしながら、戸別受信機の音は大きいのでよく聞こえたとか、被災者支援の情報 that 得られて助かったといったお声もあり、一定の成果があったものと思っております。

情報伝達手段には、それぞれメリット、デメリットがあるため、行政においては、多様な伝達手段を用いて情報を提供するとともに、市民の皆様におかれましても、

多様な情報入手手段を御準備いただくことが重要だと考えております。

逃げ遅れゼロの実現に向け、引き続き、情報伝達における課題を整理、検証の上、確実に効率的な情報を伝達し、伝達手法の確立に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（高木法生君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 今、市長から御説明がありましたように、災害などの発生のおそれや緊急の情報発信のために、今年の内から希望家庭に配信されています戸別受信機ですが、美祢市にとって初めての現地検証の場ではなかったかと思えます。よかった点、改良されるべき点等をきちんと検証し、次の災害に備える必要があると思えます。

また、他の市では、全国瞬時警報システムJアラートにより、雨が非常に激しい時間帯に、携帯電話が自動的に大きな音を発して危険を知らせることがあったようですが、6月30日時点ではこのような知らせは、美祢市ではなかったと思えます。その後は、何度かありましたが、このシステムについて、お尋ねします。

○副議長（高木法生君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

全国瞬時警報システムJアラートにより発信される情報は、主にミサイルの発射等に基づく国民保護情報、震度4以上の地震が発生した際の緊急地震速報、気象の特別警報等となっております。

6月30日、23時25分に土砂災害警戒情報7月1日0時16分に、美祢及び美東付近で約100ミリの雨を観測した記録的短時間大雨情報は、Jアラートを通じて、屋外スピーカー及び戸別受信機、安全・安心メールにより配信されました。

しかしながら、6月30日深夜の避難指示発令の情報につきましては、山口県総合防災情報システム、通称Lアラートを通じ、MYTを含むテレビ、ラジオ等マスコミ各社への一斉配信、また、防災行政アプリ、安全・安心メール等で配信を行いました。緊急速報メールでは、配信、発信ができておりませんでした。

この緊急速報メールは携帯電話をお持ちであれば、登録不要で、警報音とともに、着信することから、市内外付近に滞在している方に——している人向けの緊急情報として、より注意を促すために、発信すべきであったと考えております。

なお、7月8日の避難情報発令時には、この緊急速報メールを発信しております。
今後は、避難情報等発令の際、多様な手段での情報を確実に配信できるよう、平時から配信手順の徹底を行ってまいります。

○副議長（高木法生君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） Jアラートは、スマホをお持ちの方には非常に効果的な危険のお知らせになるのではないかと思います。今言われましたように、きちんと対応できるようにしていただきたいと思います。

次に、今回の災害時の避難状況についてお尋ねします。

本来なら、雨がひどくなる前に避難することが重要だと思いますが、ひとり暮らしの方、特に高齢者はその判断がつきにくく、今回も避難しようか迷った挙げ句、結局避難しなかったという話も聞いています。今回の災害時の避難状況についてお尋ねします。

○副議長（高木法生君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

今回の災害では、6月30日23時50分に、市内全域を対象に避難指示を発令し、これに併せて、16か所の避難場所を開設し、その後、最大20か所の開設を行い、市職員を中心に、避難者の受入れについて対応したところでございます。

避難の状況につきましては、避難場所開設以降、7月6日までの7日間において、延べ183人の受入れを行っております。

なお、この人数は、市が開設した避難場所での受入れ人数であり、安全な親戚や知人宅などへ避難する水平避難、自宅の2階以上など、より高い場所で安全を確保する、垂直避難をされた人数は把握しておりません。

市では、安全な場所に早めに避難することが重要であると考えておりますので、その重要性について、引き続き啓発してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（高木法生君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 自助、公助に限界がある中、共助の部分では、公と民が一体となった消防組織の必要性が各地域で課題となっています。

自助には限界があります。公助にも限界がある中、共助の部分で、公民館単位で、公と民が一体となった防災組織づくりが必要になってくると思いますが、どのよう

にお考えでしょうか。

○副議長（高木法生君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

災害による被害を軽減させるためには、自助として、一人一人が自ら取組、共助として、地域や身近にいる人が一緒に取組、公助として、国や自治体が取組、さらにそれらが連携することが重要であります。

災害発生直後は、公助が行き届かない現実がありますので、地域住民が自分たちの地域は自分たちで守るという意識に基づき、自主的に決定する自主防災組織の結成が求められているところであります。

自主防災組織の取組は、地域住民が主体となることが重要であります。組織結成にこだわることなく、隣近所への声かけによる安全な場所への避難の呼びかけも十分な自主防災活動と言えるため、まずは、地域の中で、ふだんから連絡を取り合い、挨拶から始まる、顔が見える関係づくりを保つことが大切であると考えております。

○副議長（高木法生君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） おっしゃるとおりだと思います。日頃からの皆さんのお互いの助け合い、声かけが地域でどんなに大切かはよく分かっております。しかし、隣と隣が離れていたり、それからひとり暮らしの方、高齢者の方とはなかなか疎遠になったりして問題点も多く出ております。

ひとり暮らしの方の情報、介護を受けている方の情報、それらの情報は個人情報ということで、1か所で把握することが難しく、避難誘導の妨げにもなっているのではないかと思います。

高齢者の避難に際しては、足腰のしっかりしている方は1人でも避難できるでしょうが、介助や車椅子の使用も必要になって来る方もあろうかと思います。

非常時には、個人情報の保護も大切でしょうが、何より人命優先を考えると、もし防災組織ができれば、その中の限られた中枢部の人たちだけにでも、速やかに情報が開示されるという条例または規則が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（高木法生君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

災害対策基本法において、市町村長は、当該市町村に居住する要配慮者、高齢者や障害者、乳幼児、その他、特に配慮を要する方々のうち災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な方であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要する方、いわゆる避難行動要支援者については、その把握に努めるとともに、その名簿を作成しておかなければならないと規定されています。

現在本市では、この基準に該当される方、約3,600人の名簿を作成しており、各地区の民生委員や区長などの御協力により、毎年名簿の更新を行っているところであります。

さらに、災害対策基本法では、市町村長は、災害が発生し、または発生するおそれがある場合において、要支援者の生命または身体を災害から保護するために、特に必要があると認めるときは、必要な範囲で、避難支援等の関係者に対し、名簿情報を提供することができるものとされています。この場合において、名簿情報の提供は、本人の同意を得ることを要しないと規定されております。

したがいまして、法律に基づき、必要な情報を避難支援者に提供できることとなっております。

以上です。

○副議長（高木法生君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 分かりました。それでは新たな条例とか規則とかは必要ないということでしょうか。そのときには、市長からのきちんとした声明文か何かが必要なんですか。

そのような情報開示される際の手続としては、どのような手続を踏めばよろしいのでしょうか。

○副議長（高木法生君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 山中議員の再質問にお答えいたします。

このような状態の場合、まずは、市民福祉部福祉課のほうに御連絡をいただき、その名簿情報等を基に、速やかに提供できるように、こちらのほうで手配したいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（高木法生君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） ありがとうございます。高齢者の方を地域で見守っている民生委員、区長、また、福祉委員も高齢化が進んでいます。まず自助、自主避難をしてくださいとは言いますが、車もなく、親戚も近くにない、タクシーも日中もなかなか呼んでも来ない、夜間になると、タクシーでの移動はほぼ不可能であるという状況と、避難手段を持たない人たちは頼る人がいません。ぜひ、この防災組織ができるようであれば、地域の消防団員の方に力添えいただければと思いますが、市長の見解をお尋ねいたします。

○副議長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の再質問にお答えいたします。

避難行動要支援者の避難方法については、昨年12月定例会の田原議員の一般質問で答弁していますとおり、令和3年5月の災害対策基本法の改正により、個別避難計画は、おおむね5年程度で作成することが、市町村の努力義務とされております。

この個別避難計画は、要支援者の同意を得た上で、氏名や住所、関係者、連絡先などの基本情報のほか、避難時の配慮事項や避難先など、個別に避難の流れを明示した計画であります。

本市では、令和4年度、5年度の2か年にかけて、秋芳町、共和地区を先行モデル地区として、この取組に着手しており、現在、内容の検証のほか災害の程度など、状況に即した具体的内容を関係団体と、検討を重ねているところであります。

また、国の指針において、支援を必要とする人の避難支援者は、個人のみならず、地域の自主防災組織や自治会等と明記されていますことから、消防団も避難支援者の一機関として、既に検討に加わっていただいております。

なお、これまでの災害時においても、市消防本部は、避難誘導や避難支援及び安否確認などの活動も実施しており、消防団の組織力、即時対応力、地域密着性を考慮すると、消防団を含めた市消防本部との連携、協力は今後、ますます重要になるというふうに考えております。

以上です。

○副議長（高木法生君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） ありがとうございます。地域で若い方が少なくなった昨今、本当消防団の方々のお力というのは地域で大変大きなものになっていると思います。

次に、豪雨災害に伴う送水トラブルについてお尋ねします。

まず、断水地域での給水車の問題点について、今回の豪雨災害では、送水トラブルにより、断水に遭われた地域がかなり広範囲でありました。

断水地域では、給水車による水の配給が行われましたが、感謝されつつも、市民の声として、知らせが徹底しておらず知らなかった。高齢でひとり暮らしの方は水を運ぶのも困難であった。飲み水は確保できたが、トイレの水は苦勞した。於福温泉と公衆浴場が開放されたが、入浴時間が制限されていたため、市外の施設に家族で行ったと、問題点もいろいろあったようです。今後の対策として、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（高木法生君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

6月29日からの大雨により、祖父ヶ瀬浄水場が被災したことは御承知のとおりでございます。これによりまして、美祢地域の広範囲におきまして、長期間にわたる断水となり、市民の皆様に、御心配と御迷惑をおかけいたしましたことをおわびを申し上げたいと思います。

断水対応のため、7月1日から7日間にわたり、国土交通省所有の給水車をはじめ、公益社団法人日本水道協会山口県支部の枠組みによる応急給水体制を確保し、市役所ほか全7か所で、応急給水活動を実施したところでございます。

しかしながら、その一方で、ただいま山中議員の御発言のとおり、多くの課題があったことを感じておるところでございます。

まず、応急給水活動につきましては、安全・安心メールやホームページ、防災行政アプリ、戸別受信機など、様々な手段を用い周知を行ったところでございますけれども、これらの情報を入手する手段のない方、また、広報車両による呼びかけが聞き取れなかったという声がありました。その都度、広報活動の改善に努めたところでございますけれども、結果的に情報提供の在り方に課題が残ったというふうには、認識をしておるところでございます。

また、病気や高齢などの理由により、給水場所まで水を取りに行くことができないというケースもございましたが、これにつきましては、職員による個別の対応や、御近所それから区長、ボランティアの御協力により、御自宅まで配布するなど、状況に応じた対応をしたところでございます。

次に、今回の応急給水活動は、飲料水の確保を主としたものでございまして、また、市が用意できた給水袋の数量にも限りがございましたため、配布する給水袋の数を制限せざるを得ませんでした。配布数に制限があり、飲料水以外の水、例えば水洗トイレ用の水を持ち帰ることができなかったという点につきましては、御家庭からペットボトルやポリタンク等を御持参いただくように、事前の周知徹底ができていれば、改善ができたのではないかというふうに考えておるところでございます。

これらの件に限らず、今回明らかとなりました諸課題につきましては、整理検証し、今後、効果的な応急給水活動が万全となりますよう、体制の構築に努めたいと考えております。

なお、今回の災害に伴います被災者支援として、道の駅おふく、カルストの湯、厚保老人憩いの家、これら3か所の入浴施設を無料開放をいたしたところでございますが、そのうち、道の駅おふくの温泉施設では、断水期間中、大変多くの方の御利用があったため、混雑状況を見て、お帰りになられた方がいらっしゃったということをお聞きいたしております。利用状況に応じた対応が取れなかったことは、今後の課題として認識をしているところでございます。

以上でございます。

○副議長（高木法生君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） きちんと問題の把握をしていただいておりますこと、これからの参考にさせていただきたいと思っております。

来年4月以降、今回トラブルのあった、祖父ヶ瀬浄水場から秋芳南部地域まで配水管が延長されますが、今回と同じような災害により、送水トラブルが発生した場合、秋芳南部地域も含む広範囲で被害が広がる可能性があると思っておりますが、いかがでしょうか。

○副議長（高木法生君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

現在進めております、上野・秋吉地区水道統合整備事業の完了後は、祖父ヶ瀬浄水場から硬度を低減した水を送水する予定となっております。今回の祖父ヶ瀬浄水場が被災したことにより、大規模な断水が発生し、不安を持たれた方も多くいらっしゃるかと思いますけれども、今後、今まで以上に、施設の水害防止対策を徹底するなど、事故を未然に防ぐ対策を進めてまいりたいと考えております。

さらに加えて、送水ポンプの予備を確保するなど、平時においても、危機管理意識を強く持ち、様々な事案に対処できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（高木法生君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） もちろんトラブルを発生させない努力はしていかなければなりません。それでも昨今の気象状況では、予測できない事故、トラブルが発生する可能性は大きいと思います。非常時に備え、現在秋芳南部地域で使われている施設を残しておくというお考えはありませんでしょうか。

○副議長（高木法生君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） 山中議員の再質問にお答えをいたしたいと思います。

現在使用しております永明寺及び広谷の各浄水場につきましては、経営の効率化や維持管理の負担軽減、それから施設の安全性などを考慮して廃止をしており——廃止をすることとしておるところでございます。現段階では、当該施設を残し、活用するという予定はございません。

○副議長（高木法生君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 水道はインフラの中で一番と言っていいほどの重要な部分であると思います。飲み水はもちろん、最近ほとんどの家庭のトイレも水洗化され、予測された断水なら、バケツや風呂などに一時的に取っておくこともできますが、急な断水は、高齢者はもちろん、小さなお子さんのいらっしゃる家庭にとっては非常事態です。ぜひ、送水トラブルや事故のないよう気をつけていただくとともに、トラブルの際の対策も、2重3重に考えておいていただきたいと思います。

次に、美祢市魅力ある学校づくり検討委員会についてお尋ねします。

先日、秋吉公民館において、美祢市議会主催の議会報告会を行いました。教育民生委員会が中心となり、議会報告を行いました。ある保護者から小中学校についての様々な御意見をいただきました。その観点から、今の教育現場の状況と問題点について、教育委員会はどうのように把握されているのか、お尋ねしたいと思いましたが、午前中の答弁で、しっかり問題点は把握しているというお答えだったと思います。

また、このたび、教育委員会総務課では、美祢市魅力ある学校づくり検討委員会の委員を、8月1日から8月31日までを期間として公募されています——8月21日

でしたか、すみません。21日までを期間として公募されています。この委員会の設置の目的と構成員、また、着地点についてもお尋ねしたいと思いましたが、先ほど同僚議員より質問があり、割愛したいと思います。

しかし、この検討委員会に関して、1点、関連質問させてください。

先日の新聞報道によりますと、文部科学省は、空き教室を活用して、学校内で不登校の児童生徒をサポートする校内教育支援センターを拡充するため、新たに設置する自治体に、必要経費を補助することを決めたというものがありました。これは、校内フリースクールと呼ばれるものであり、このようなものも含めて、この検討委員会では議論されるのか、お尋ねします。

○副議長（高木法生君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

文部科学省は、本年3月に、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策、こころプランを取りまとめたところであり、この中で、校内教育支援センターの設置促進をすることとしております。

自分の学級に入りづらい児童生徒にとっては、学校内に落ちついた空間があり、自分に合ったペースで学習、生活できる環境があれば、学習の遅れやそれに基づく不安が解消され、早期に学習や進学に関する意欲を回復しやすい効果が期待されます。このため、空き教室等を活用した校内教育支援センターの設置が望まれているものであります。

本年度本市では、大嶺中学校において、不登校の生徒に対してのステップアップルームを設置しております。これは、在籍する学級での学習や集団での生活が困難となった生徒の支援を行う特別の教室に専属の教員を配置し、不登校生徒に個別の支援を行い、在籍する学級への復帰を目指すためのものであります。

近年、不登校児童生徒が増加傾向にある中、本市においても、不登校対策のより一層の充実に取り組まなければならないと考えております。

魅力ある学校づくり検討委員会におきましても、学びの多様化に向けた視点から、不登校対策としての学校の魅力づくりについて御議論いただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（高木法生君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） ありがとうございます。

文科省の2021年度の調査では、全国の国公立小中学校で不登校の児童生徒は約24万5,000人と過去最多、36.3%に当たる約8万9,000人は、専門的な支援を受けられていなかったという報告があります。先ほど大嶺中のほうにそのような施設があるということを初めてお聞きしまして、少し安心しております。不登校の事情は一人一人違い、その解決策は小規模なら解決しやすいと思われませんが、なかなか難しいところもあると思います。

今回設置される魅力ある学校づくり検討委員会、今年と来年度で各年2回、4回程度の開催を予定されているようですが、今から問題点を整理し、それから検討、そして、この検討委員会の意見を基に計画作成と——計画を作成するといういつもの要請パターンでは、例えば、今問題を抱えている小学校6年生の児童も、すぐ中学1年、中学2年と成長していきます。スピード感を持って、様々な問題に対処していくことが必要だと思います。そのためには、各学校任せではなく、自治体において教育行政をつかさどる教育長と教育委員、その方々には大切な子ども一人一人を育てていくという責任感を持って、ぜひ臨んでいただきたいと思います。

先ほどの同僚議員のお話にもありましたが、小中一貫校に向けての方向性も、しっかり教育長のリーダーシップの下、発揮していただきたい。リーダーシップを発揮していただいて話を進めていただきたいと思います。

次に、地域の拠点である老朽化の著しい公民館の今後についてお尋ねします。

秋吉公民館は狭くて古く、使い勝手も悪いのですが、来年度には新しく建設が予定されている、秋芳総合支所の中にこの公民館も入り、リニューアルが期待されています。

しかし、老朽化による補修を迫られている公民館はたくさんありますが、特に嘉万公民館は、トイレも古くて狭く、雨漏り、エアコンの故障等いろいろ問題があり、補修費用はかなりになるものと想像できます。今回の豪雨の際にも、従来避難場所であったものが、川に近く浸水のおそれがあるということから、北部総合運動公園に避難所が設置されました。嘉万公民館の今後についてお尋ねします。

○11番（高木法生君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

公民館は、学習機会や集会の場の提供など、地域住民の生涯学習の拠点となる施

設であり、地域振興や活性化のための中核的な役割を果たしているものであります。

近年、公共施設の老朽化が全国的に問題視されています。これは、高度経済成長期に一斉に整備した公共施設が今度は一斉に老朽化し、建て替え等の更新時期が集中するというものですが、本市の公民館も同様で、13公民館のうち、旧施設が建設後40年以上経過、残りの4施設も建設後20年以上30年未満という状況であります。

議員御発言の嘉万公民館は、昭和50年に建設され、48年経過しております。年々不具合の箇所が増えており、優先順位を決め修繕を行っているところであります。

建設当時からは、公民館利用者団体の状況も随分変わってきていることや、災害時における指定避難場所であること等を考慮し、公民館利用の主体となられる、また、活動の主体となられる地域の皆様の意見をしっかりと聞きながら、公民館の果たす役割、機能等を整理した上で、今後の施設整備の在り方を検討していかなければならないと考えております。

公民館等公共施設の老朽化への対応につきましては、限りある財源の中で、数多くの施設の更新等を行うには、多額の費用を要することから、各施設の老朽化等の実態を踏まえ、中長期的な維持管理、更新等に係るライフサイクルコストの削減や、財政負担の平準化を図ることを——図る必要があります。全ての公民館を一律に改修や更新を行うのではなく、施設個々の状況に応じた最適な整備方針を策定しなければならぬと考えているところであります。

以上でございます。

○副議長（高木法生君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） ありがとうございます。

嘉万公民館は、主に嘉万青景地区の方が利用されることが多いのですが、15年前と比べると、人口は3分の2まで減少しています。当然、高齢者ひとり暮らしの方も多いのですが、皆さん元気に生き生きと生活されています。

今年6月、4年ぶりに行われました公民館まつり、8月の夏祭りも、過疎地域とは思えないほどの（ ）でした。公民館の地域コミュニティとしての役割は、人が少なくなればなるほど重要になってくると思います。まちづくりも含めて地域の活動拠点としての嘉万公民館の今後の在り方について、地域の意見を聞きながら検討していくというお話でしたが、どうかよろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

〔山中佳子君 自席に着く〕

○副議長（高木法生君） この際、午後2時まで休憩いたします。

午後1時45分休憩

午後1時58分再開

○副議長（高木法生君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。荒山光広議員。

〔荒山光広君 発言席に着く〕

○14番（荒山光広君） 皆さん、こんにちは。新政会の荒山でございます。

9月定例会の一般質問にあたり、一般質問順序表に沿って質問を行います。

念願の新庁舎も出来上がり、歴史を刻んできたこの旧庁舎での一般質問は、最後の登壇者となりました。感慨深いものがありますが、よろしく願いいたします。

まずもって、このたびの豪雨によって被災されました全ての皆さまに、改めてお見舞い申し上げますとともに、災害発生時から迅速な対応をされた執行部の皆さん、また、社会福祉協議会が設置したボランティアセンターを通じて、暑い中、復旧作業に御尽力——御協力いただいた多くのボランティアの皆さまに感謝と敬意を表します。今後は、1日も早い復旧——復興に向けて執行部、議会一丸となって取り組まなければなりません。

先頃、この8月28日に気象庁は専門——専門家による異常気象分析検討会を開いて、7月下旬以降の暑さについて分析した結果、様々な要因から、この夏の一連の高温について異常気象だと言える、と指摘したという報道がありました。

この検討会では、梅雨の期間の大雨についても検討され、その要因として、長期的な温暖化に伴い水蒸気量が増加傾向にある中、発生した台風や太平洋気圧の影響もあって、多量の水蒸気が流れ込んで複数の線状降水帯が発生し、九州から北海道にかけて広い範囲で大雨になったとの見解を示しています。

言うまでもなく、異常気象は日本に限らず地球規模で拡大していて、その原因は地球温暖化であると言われて久しいわけですが、国連のグテーレス事務総長は7月27日に世界の平均気温が観測史上最も高くなるとの見通しを受けて、地球温暖化の時代は終わり、地球が沸騰する時代が到来した、と警告しました。

地球温暖化は18世紀後半から起きた産業革命以降、より豊かに、より便利にとい

う人類の活動によって排出されてきた温室効果ガスを主要因として起きていると言われています。

近年は、その排出抑制に向けた取組が各国政府、自治体、企業等でなされていますが、私たち個人でできる対策も広く紹介をされています。

このたび、美祢市を襲った豪雨の原因も地球温暖化にあるとすれば、これを機に地球温暖化抑止を自分事として捉え、できることから始めようではありませんか。

これはこれとして長い道のりではありますが、今は被災された皆さまの生活の安定を確保するためにも、早急に災害復旧と被災者への支援対策、さらなる防災体制の強化に取り組まなければなりません。

急遽7月3日に開かれた議員全員協議会で、執行部より被害状況の報告があった際には、その被害の甚大さから当面必要な経費は専決処分によいので、しっかりと対応するよう議会からも要請したところです。

執行部におかれましては、発災直後速やかに被害状況を把握して、応急的に必要な復旧対策をされ、これに係る経費は一般会計補正予算及び水道事業会計補正予算を専決処分とし、それぞれの補正予算は8月2日開催の市議会臨時会で承認されました。

9月6日から始まった本定例市議会の初日には、被災者支援を含む災害復旧に向けた事業費が、各費目で計上された一般会計補正予算及び下水道事業会計補正予算が上程され、即決されました。これから本格的な復旧が始まることとなります。

議会としては8月2日の臨時会において、今後の復旧に向けて河川を所管する地方自治体と連携し、単なる被災箇所の改修にとどまることなく、災害の要因を踏まえた抜本的な河川改修を早急を実施し、防災・減災に取り組むように求める意見書採択し、国土交通大臣及び山口県知事宛てに提出しました。

市長も精力的に関係各所へ支援の要請をしたとの報告を受けておりますが、改めて今回の被害状況と、特に氾濫した厚狭川を所管する県に対して、どのような要望されたのかお尋ねいたします。

○副議長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 荒山議員の御質問にお答えいたします。

6月29日から7月1日にかけて活発化した梅雨前線の影響により、降り始めからの総量は東厚保で386ミリを観測し、本市に甚大な被害をもたらしました。

改めて、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げますとともに、この間、いろんな方に御支援をいただきました。御支援いただきました皆さま方に感謝を申し上げるところでございます。

このたびの甚大な被害を受け、平成22年にも大規模な浸水被害が発生したこと、また、今後も地球温暖化の影響により、豪雨の激甚化、頻発化が見込まれますことから、流域住民の皆さんの不安を払拭し、安全・安心なまちづくりを進めるため、厚狭川の整備、改修等、治水対策を察急に実施していただくよう、山口県知事に対し、強く要望をしたところでございます。

これ——この前に——知事要望の前に、県の土木建築部長、また、県の総務部長をとおして財政的な支援と、あと、私どもは浸水被害箇所を全て地図に落とし込んでおりますので、その地図を提示しながら支援、また、厚狭川の河川改修について説明と要望をしたところでございます。

また、8月に開催されました山口県市長会において、厚狭川の整備改修等の治水対策を早急に実施されるよう、本市と山陽小野田市が共同で提案し、全会一致で可決されたところであります。

具体的には、まず、雨水の流下能力を高め、増水時の川の水位を低下させることが、最も効果的な水害対策と考えておりますので、早急にしゅんせつを行っていただくよう要望しております。併せて、このたびの災害の要因を踏まえた抜本的な河川改修について、早期の実施を要望したところでございます。

以上でございます。

○副議長（高木法生君） 荒山議員。

○14番（荒山光広君） ありがとうございます。

厚狭川は、明治の初め頃まで四郎ヶ原から厚狭まで重要な物資の運搬手段として川船が運行されておりましたが、その後、道路の整備や鉄道の敷設など交通網が整備されるにつれ、その姿を消しました。

上流から下流にかけて瀬が多い厚狭川は昔、七瀬川と呼ばれており、川船の通運を維持するために度々川浚い——今で言うしゅんせつを行っていたということです。

近年の雨の降りようは尋常ではなく、狭隘な箇所を流れる厚狭川は流下能力の限界を超えており、単にしゅんせつや崩壊した護岸の復旧だけでは事足りず、流域のしかるべき箇所に貯留機能を持たせるなど、抜本的な改修が急務であると考えます。

氾濫による被害地域の声も河川管理者である県に対して届けていただき、市と県が協議しながら具体的に進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○副議長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 荒山議員の再質問にお答えいたします。

現在、山口県におかれましては、厚狭川の河川整備を下流から順次実施されており、本市における被災状況を踏まえ、災害を防止するための河川改修の検討を進めて——進められているところであります。

その際に、市といたしましては、このたびの河川の氾濫状況など、災害発生の要因及び地元要望を踏まえた抜本的な河川改修が早期に実施されるよう山口県へ働きかけてまいっているところであります。

議員御発言の貯留できる場所の確保は、一定の効果があると考えておりますが、様々な課題がありますので、早期に実施できる浸水被害防止対策を、河川管理者である山口県宇部土木建築事務所と協議してまいりたいと考えております。

先ほど来より、多くの議員の皆さま方から御質問いただいております。地球環境の変化に、これまでやってきた環境整備が追いついていない——いついていないというのが実情ではなかろうかと思えます。

したがいまして、この地球環境の変化、また、山中議員、秋枝議員がおっしゃったように、我々の土地利用の在り方も大きく変わる中で、抜本的な見直しが必要だというふうに捉えております。

そういった地球——我々の環境の変化、また、本当に激甚化、頻発化する災害に対応可能な——防災の専門家にも水害のメカニズム——地域に合ったメカニズムなども御協議いただき、また御見解をいただき、それを踏まえた実効性のある対策を検討してまいる所存であります。

以上です。

○副議長（高木法生君） 荒山議員。

○14番（荒山光広君） ありがとうございます。

今の厚狭川の改修については、多くの同僚議員から質問があり、ちょっと答弁をいただいておりますけれども、一朝一夕に解決する問題ではないと思っておりますけれども、こういった災害はですね、やっぱりいつ起こるか分かりません。あした起こるかもしれません。そういったことで、一刻も早く着手をされて、財政的

なこともありましようし、県も山口県全体でいろんな推計の対応をされておりますので、厚狭川だけではないと思いますけども、現実、こうやって大きな災害が出ますと、やはり優先順位をつけていただいて対応していただけたらというふうに思っております。

次に、大嶺町西分には、厚狭川沿いに市民の重要なインフラである上水の水源地を含む祖父ヶ瀬浄水場や、し尿の処理をする衛生センターがあります。もちろんJR美祢線を走っており、いずれもこのたびの豪雨で重大な被害を受けました。

祖父ヶ瀬浄水場は厚狭川の氾濫によって施設が冠水し、広範囲で断水の状態となりました。

せっかくの機会でございますので、この祖父ヶ瀬浄水場の概要と今回の被害状況についてお尋ねいたします。

○副議長（高木法生君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） 荒山議員の御質問にお答えをいたします。

まず、6月29日からの大雨により祖父ヶ瀬浄水場が被害を受け、美祢地域の広範囲で断水となり、美祢市——市民の皆さまに御心配と御迷惑をおかけいたしましたこと、改めておわびを申し上げます。

祖父ヶ瀬浄水場は、昭和34年5月に供用開始し、大嶺町伊佐町を中心に今日——旧上水道地区と——地区を給水区域としておりましたが、その後の施設統合等により、現在では於福町下の一部や東厚保町川東地区へも区域を拡張をしておるところでございます。

祖父ヶ瀬浄水場では、第1水源から地下水をくみ上げ硬度低減化処理——硬度低減化処理及び塩素滅菌処理を行い、第1配水地と第2配水地を經由して、旧上水道地区の各給水区域へ配水しており、令和4年度末の給水人口は1万96人、1日平均配水量は4,327立方メートルでございます。来年4月には、上野・秋吉地区水道統合整備事業の完了に伴い、上野地区及び秋吉地区も給水区域に加わることでございます。

続きまして、このたびの災害——被害状況でございます。

このたびの祖父ヶ瀬浄水場の被害状況は、大雨の影響により厚狭川が氾濫し、河川水が送水ポンプ室に侵入したため、設置してある送水ポンプ4基が水没をしたところでございます。

これによりまして、送水ポンプの機能が停止し、第1配水地、第2配水地をはじめ、各地区への排水——各地区の配水地へ送水することができなくなったため、排水する——送水することができなくなり、配水地の水が枯渇した区域から断水となる状況が、広範囲かつ長期を——長期間続いたというのが状況でございます。

以上でございます。

○副議長（高木法生君） 荒山議員。

○14番（荒山光広君） 今の説明で、祖父ヶ瀬の浄水場が非常に重要な施設であるということも分かりましたし、このたびの被害状況も分かりました。来年には給水範囲もさらに広がり、今回のようなことがあれば、その影響はもっと大きなものになります。

祖父ヶ瀬浄水場は過去にも浸水の被害を受けたことがあります。これからこのような豪雨がいつ起こるか分かりません。当面の対策と今後の計画があればお尋ねいたします。

○副議長（高木法生君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） 荒山議員の今後の対策についての再質問でございます。

今後の対応につきましては、今回と同様、もしくはそれ以上の大雨災害を想定すると——これ以上の大雨災害を想定すると、水道施設の機能継続を図るための体制——対策は極めて重要であると考えております。

具体の対策といたしましては、高圧受電盤等の電気設備の保護、土のう、ブルーシート等を活用した浸水対策、そして送水ポンプ室内へ河川水が侵入した場合の排水対策、さらに不足の事態に備え、送水ポンプ等の予備機を確保することを予定いたしてございます。

また、祖父ヶ瀬浄水場につきましては、市全体の給水人口、給水量の約半分を担っております基幹的施設でございます。先ほども申し上げましたとおり、供用開始後約60年が経過をし、老朽化が顕著でありますことから、水道ビジョンで定めました事業計画に基づく施設の更新等を実施し、継続的に安全・安心で良質な水、これの安定的な供給に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（高木法生君） 荒山議員。

○14番（荒山光広君） 当面の対策は今御説明があったとおりでございましょう。しっかりと被害のないように努めていただきたいと思います。将来的——近い将来的には、やはり施設の更新というものも必要であろうというふうに感じております。そうしますと、かなりの費用もかかるんじゃないかと思えます。水道料金も最近値上げをさせていただいたところですが、こういった大規模な、また設備ということになると水道料金にも影響があらうかというふうに思っております。

ぜひ、これから具体的な計画を立てられると思えますけども、財政的な面、十分また協議されまして、なるべく早い時期に更新ができるようお願いをしたいというふうに思っております。

次に、衛生センターはこのたびの豪雨の被害を受けて稼働が停止している状態ですが、その被害状況と現在の処理状況、併せて復旧の見通しについてお尋ねいたします。

○副議長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 荒山議員の御質問にお答えいたします。

まずは、美祢市衛生センターの被害状況であります。今回の大雨によって施設への浸水があり、床上1メートル以下の設備、特に制御盤などの電気設備の被害が甚大で、運転不能となり施設の機能が停止しております。

衛生センターは、市唯一のし尿処理施設であり、し尿及び浄化槽汚泥の処理を停止することはできませんので、県内西部の下関市、長門市、萩市、宇部市、山陽小野田市、美祢市の6市で締結しております環境行政広域連携協定に基づき、処理能力に余力がある下関市、萩市、山陽小野田市の3市に支援要請を行ったところがあります。萩市、山陽小野田市の2市につきましては、7月4日から処理を行っていただいております。下関市につきましては、搬出に向けて調整中であります。

また、本市のし尿及び浄化槽汚泥の1日当たりの要処理量は約48立方メートルありますが、3市の支援可能処理量が40立方メートルとこれに不足しているため、山口県——山口県央連携都市圏——圏域形成に係る連携協約に基づき、山口市に支援要請を行い7月18日から処理を行っていただいております。

さらに、本市の下水道終末処理場である美祢市浄化センターにおいて、9月7日から浄化槽汚泥の処理を行っております。

衛生センターの今後につきましては、災害復旧による完全復旧は、相当な期間と

多額の費用を要しますことから、完全復旧は実施せず、近隣市の御理解をいただけるならば、ということで、近隣市町にお願い申し上げ、協力の同意をいただいているところであり、引き続き、近隣市の御協力をいただくとともに、美祢市浄化センターでの浄化槽汚泥の処理を継続しながら、施設の基幹的設備改良工事を計画どおり実施することとし、令和7年4月からの再開に向け取り組んでいるところでございます。

つまり、災害復旧をやって、また基幹的改良工事をやると、期間——余計な多額の費用がかかる——長期間にわたるということで、少しでもそういった費用は支援者支援に回したいということでの判断でございますので、いろんな方には本当に御理解いただければというふうに思っております。

なお、基幹的設備改良工事で予定していなかった計量器、トラックスケールなどの設備修繕やし尿を受ける槽などの各水槽に貯留している被災前に搬入したし尿及び浄化槽汚泥と大雨により流入した土砂のしゅんせつ及び処理につきましては、国の補助事業である廃棄物処理施設災害復旧事業を活用し、復旧する予定としております。

以上でございます。

○副議長（高木法生君） 荒山議員。

○14番（荒山光広君） 被害の状況は思った以上に深刻であろうというふうに思います。

今の説明で、処理状況については、近隣市の御協力を得て処理されているということですが、各市の処理場までは、かなりの距離があると思います。最近の燃料の高騰もあって、運搬業者にはかなりの負担がかかっていると思われまます。この点について何か対策をお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○副議長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 荒山議員の再質問にお答えいたします。

収拾業者には大変な御迷惑をおかけしているというふうに思っております。この場をお借りし、本当におわび申し上げたいと思っております。

近隣市のし尿処理施設は、美祢市衛生センターと比較すると全て遠方でありまますことから、収集業者は運搬コストが増加し、現行のし尿と浄化槽汚泥のくみ取り料では賄うことができません。そこで、このコスト増加分については、収集業者に対

する補填を行うための経費を今定例会に提出した補正予算に計上したところでございます。

市といたしましては、し尿及び浄化槽汚泥収集業者の業務の安定的な継続が図られますよう支援してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（高木法生君） 荒山議員。

○14番（荒山光広君） 業者の皆さんも、遠距離ということで通常の処理——処理量と言いますか——運搬量も減って、逆に燃費がかかるということで大変だろうと思います。早速、このたびの補正で対応されるということでございます。よろしく願いいたします。

先ほどの答弁では、施設の復旧は現状の災害復旧工事ではなく、もともと計画があった基幹的設備改良工事による更新を行うと言われました。

この計画では、今の敷地での設備改良であると理解しております。今後も、同様な豪雨が発生する可能性は大きいわけですが、その新しい施設の浸水に対する対策は何かお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○副議長（高木法生君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 荒山議員の再質問にお答えいたします。

衛生センターの基幹的設備改良工事では、かさ上げなどの浸水対策は考慮しておりませんでした。ただ、この施設内への防水堤防の設置など、浸水対策に有効な方策については、今後、国・県と協議し進めてまいりたいと考えております。

なお、具体的な浸水対策を実施できるまでの応急的な対策といたしましては、浸水箇所への大型土のうの設置を現在検討しているところでございます。

以上です。

○副議長（高木法生君） 荒山議員。

○14番（荒山光広君） ありがとうございました。

今まで厚狭川が氾濫と言いますか——洪水が出て、あそこのセンターが浸かったことは多分今までなかったと思いますけども、今回想定を超える雨量ということ、併せて、すぐ隣を走る美祢線の第6橋梁が落下したということで、それがまた堰となって入り込んだんじゃないかということも言われておりますけども、いずれにしても想定を超える雨量であったということでの浸水だろうと思いますけども、今の

現状の場所で更新をされるということでございます。防水——浸水対策については、今の答弁で、しっかりと対応していきたいということでございますので、その辺、またこの浸水が繰り返されないように、ぜひ対応をよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

今年も、梅雨時期から現在にかけて、今日も各地で大雨が降っておるようですが、美祢市の災害を含め、九州から東北にかけて全国的に線状降水帯の発生が相次ぐなど、各地で甚大な被害が発生しています。

近年の頻発する豪雨による河川の氾濫状況に鑑み、国においては、ソフト・ハード両面から様々な施策を考えておられます。特に、令和4年12月に国土交通省水管理・国土保全局治水課から発行された流域治水施策集では、河川区域の対策、集水域の対策、氾濫域の対策について、その目的、施策、実施主体とその根拠法令、法定計画、予算、税制について示されております。厚狭川流域にある美祢線を含めた施設及び家屋などの被害については、抜本的な河川の改修なくして改善は望めません。今回、厚狭川の改修に向けて、議会及び執行部が各方面に要望した内容は、この国が示した施策集に網羅されているというふうに考えております。

2級河川を管理する県におかれましては、法律に基づいた管理河川流域の地域における協議会も設けられていると思いますが、美祢市として、国の動向も十分に理解した上で、協議に臨み、国・県・市で取り組むべき課題を明確にし、その早期実現に向けて努めていただきますことを強く求めて、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

〔荒山光広君 自席に着く〕

○副議長（高木法生君） これにて、通告による一般質問を終了——終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時30分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年9月12日

美祢市議会議長

美祢市議会副議長

会議録署名議員

〃